

有価証券報告書

事業年度第103期

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

株式会社 富士通ゼネラル

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第103期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悦郎
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営執行役 コーポレートコミュニケーション室長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	経営執行役 コーポレートコミュニケーション室長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	262,340	252,667	262,117	265,452	284,128
経常利益	百万円	18,543	14,116	13,683	20,537	11,402
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	12,854	8,892	5,765	13,008	3,722
包括利益	百万円	14,879	8,171	752	19,921	9,616
純資産額	百万円	107,722	113,122	110,711	126,085	131,454
総資産額	百万円	210,403	215,784	213,250	251,378	268,633
1株当たり純資産額	円	998.94	1,046.46	1,021.74	1,161.61	1,205.43
1株当たり当期純利益	円	122.86	84.99	55.11	124.32	35.57
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	49.7	50.7	50.1	48.4	47.0
自己資本利益率	%	13.0	8.3	5.3	11.4	3.0
株価収益率	倍	15.5	18.4	35.4	24.8	67.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	10,894	8,513	9,724	25,001	△14,945
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△5,862	△12,515	△19,141	△11,267	△7,871
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△2,936	△3,172	2,090	△5,825	△971
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	42,710	35,412	27,571	36,707	14,202
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	人	7,392 (713)	7,817 (708)	8,042 (707)	8,066 (698)	8,398 (712)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	210,151	193,843	201,617	195,784	206,709
経常利益	百万円	14,170	6,393	6,929	18,794	12,198
当期純利益	百万円	12,420	5,583	5,310	16,261	11,243
資本金	百万円	18,089	18,089	18,089	18,089	18,124
発行済株式総数	千株	109,277	109,277	109,277	109,277	109,301
純資産額	百万円	84,488	87,019	89,284	102,905	110,233
総資産額	百万円	167,752	173,065	168,659	196,380	194,551
1株当たり純資産額	円	807.52	831.71	853.36	983.35	1,053.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円 (円)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益	円	118.72	53.36	50.76	155.41	107.42
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	50.4	50.3	52.9	52.4	56.7
自己資本利益率	%	15.7	6.5	6.0	16.9	10.6
株価収益率	倍	16.0	29.3	38.5	19.9	22.2
配当性向	%	20.2	48.7	55.2	19.3	29.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	人	1,609 (187)	1,658 (187)	1,642 (203)	1,679 (209)	1,710 (204)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	% %	87.6 (115.9)	73.5 (110.0)	92.3 (99.6)	145.1 (141.5)	115.0 (144.3)
最高株価	円	2,669	2,023	2,618	3,315	3,155
最低株価	円	1,833	1,264	1,366	1,617	2,138

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1936年1月	株式会社八欧商店を設立
1942年8月	八欧電機株式会社に商号変更
1947年11月	有限会社八欧無線電機製作所を吸収合併
1955年9月	東京証券取引所に株式上場
同年11月	川崎工場（現 本社川崎事業所）建設
1964年3月	岩手県一関市に音響機器の製造子会社ゼネラル電子工業㈱（現 電子デバイスの製造子会社 ㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス）を設立
1966年11月	株式会社ゼネラルに商号変更
1969年11月	台湾の家電メーカー大成工業股份有限公司に資本参加（現 空調機販売子会社 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.）
1974年4月	青森県上北郡七戸町に空調機用モーター工場（現 当社青森事業所）を竣工
1976年9月	米国に販売子会社Teknika Electronics Co.（現 Fujitsu General America, Inc.）を設立
1977年9月	英国に販売子会社Teleton Electro (U.K.) Co., Ltd.（その後Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. に改称し、2020年12月、Fujitsu General (Euro) GmbHが吸収合併）を設立
1978年4月	オーストラリアに販売子会社General Colour Pty Ltd.（現 Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.）を設立
同年10月	ドイツに販売子会社GCJ Electronics (Europe) GmbH（現 Fujitsu General (Euro) GmbH）を設立
1980年4月	ブラジルに販売子会社Genebras Eletronica Ltda.（現 Fujitsu General do Brasil Ltda.）を設立
1984年9月	富士通㈱と資本ならびに業務提携
1985年10月	株式会社富士通ゼネラルに商号変更
1986年9月	本社川崎事業所に研究所棟竣工
1991年6月	タイに空調機の製造子会社Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.を設立
1994年12月	中国に小型空調機の製造子会社富士通將軍（上海）有限公司を設立
1997年8月	本社川崎事業所に電磁波測定サービスを行う子会社㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所を設立
同年同月	シンガポールに販売子会社Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.を設立
1998年6月	タイに空調機用モーター製造子会社FGA (Thailand) Co., Ltd.を設立
同年9月	ニュージーランドに販売子会社Fujitsu General New Zealand Ltd.を設立
同年12月	アラブ首長国連邦に販売子会社Fujitsu General (Middle East) Fzeを設立
1999年2月	タイに空調機的设计・開発子会社Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.を設立 （2020年1月、Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd.に改称）
2000年4月	静岡県富士宮市に家電リサイクル事業を行う子会社㈱富士エコサイクルを設立（2010年2月に静岡県浜松市に移転）
2001年4月	本社川崎事業所に子会社㈱富士通ゼネラル空調技術研究所を設立（2016年4月、空調機以外を含めた全社的な将来技術の研究開発を強化するため、㈱富士通ゼネラル研究所に改称）
同年12月	浜松および台湾の製造子会社を閉鎖し、空調機の製造拠点を子会社Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. および富士通將軍（上海）有限公司に集約
2003年12月	中国・リトルスワングループとの合併により、空調機用モーターの製造販売子会社江蘇富天江電子電器有限公司を設立
2004年3月	冷蔵庫事業を終息
2006年1月	中国・リトルスワングループとの合併により、ビル用マルチエアコン（VRF）の製造販売子会社富士通將軍中央空調（無錫）有限公司を設立（2007年7月に完全子会社化）
同年4月	中国・東方国際（集団）有限公司グループとの合併により、販売子会社富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司を設立（2020年11月に完全子会社化した後、富士通將軍商貿（上海）有限公司に改称）
同年6月	全社の生産・調達・販売・物流・在庫計画を統括するGDM推進本部を新設
2007年10月	スペインの当社空調機販売代理店・Eurofredグループとの合併により、英国に販売子会社FG Eurofred Limited（現 Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.）を設立
同年同月	本社川崎事業所に空調技術棟竣工、家庭用小型空調機からVRFに至る空調機開発部門を集約
2008年3月	コンシューマー向け映像情報事業を終息
同年8月	中国の子会社富士通將軍中央空調（無錫）有限公司のVRF新工場竣工
2009年6月	タイの子会社FGA (Thailand) Co., Ltd. でエアコン用コンプレッサー工場竣工
同年12月	子会社㈱富士エコサイクルの家電リサイクル新工場竣工
2011年5月	空調機事業の拡大を目的として、本社の製品設計機能の一部を富士通將軍（上海）有限公司およびFujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.に移管

年月	事項
2012年11月	東芝キヤリア(株)との合弁により、タイにTCFG Compressor (Thailand) Co.,Ltd. を設立し、FGA (Thailand) Co.,Ltd. のエアコン用コンプレッサー工場を移管
2013年4月	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクスの新工場竣工
同年11月	当社松原事業所(大阪府松原市)に関西地区の営業、サービス機能および西日本地区のサービス部品物流機能を集約・統合
2015年4月	国内空調機の量販店ルート向け・住宅設備ルート向けの営業推進・管理機能を強化するため、国内民生営業本部を新設
2016年6月	Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd. のR&Dセンター竣工
同年8月	米国の空調・給湯機器メーカーのリーム社との間で、北米空調機ビジネスにおいて包括的な提携を目指して共同開発を含めた協業に基本合意し、相互商品供給契約を締結
同年11月	空調機の開発において、「新たな価値の創造」を目的にBeing Innovative Groupを新設
2017年4月	米国および欧州の子会社内にR&Dセンターを新設
2018年4月	空調機事業の事業統括機能の強化と権限委譲を同時に進め事業運営のスピードアップを図るとともに、「ものづくり」とトータルコストダウンの推進強化のため、空調機部門の組織を再編
同年11月	当社グループが持続的に発展する上で土台となる基本指針「FUJITSU GENERAL Way 企業理念」を再設定
同年12月	インドに販売子会社Fujitsu General (India) Private Ltd. を設立
同年同月	空調エンジニアリング会社のインドABS Aircon Engineers Private Ltd. (現 ABS Fujitsu General Private Ltd.) およびオーストラリアPrecise Air Group (Holdings) Pty Ltd. を子会社化
2019年1月	イタリアの当社空調機販売代理店F.G. Europe Italia S.p.A. (現 Fujitsu General (Italia) S.p.A.) を子会社化
同年3月	民需向け情報通信ビジネスの拡大に向け、(株)アウトソーシングテクノロジーとの共同出資により、(株)富士通ゼネラルOSテクノロジーを設立
同年4月	企業としての社会的責任を果たし当社の企業価値向上を図るため、CSR推進本部(現 サステナビリティ推進本部) を新設
同年6月	社内外の知の融合による新たな価値創出の取り組みを強化するため、本社川崎事業所に新たな研究開発施設「イノベーション&コミュニケーションセンター」竣工
同年10月	Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. の新工場が稼働を開始
2021年3月	持続可能な社会実現への貢献を通じた事業拡大を成長戦略の中核に据える「サステナブル経営」の基本方針を新策定
同年同月	浮遊菌・ウイルス対策に効果的な紫外線照射装置を開発・販売するエアロシールド(株)を子会社化
2022年5月	ブランディング活動の強化のため、コーポレートデザイン本部を新設

3 【事業の内容】

当社および連結子会社38社は、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品および部品の開発、製造、販売ならびにサービスの提供を主な事業としております。主要製品である、空調機、情報通信・電子デバイスについては、当社が中心となって、製品の開発、製造、販売およびサービスの提供を行っております。

情報通信システム分野においては、富士通㈱との緊密な連携体制により開発、製造および販売を行っております。

主な製品・サービスの内容ならびに連結子会社および持分法適用の関連会社(3社)の位置付けは以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔空調機〕

主な製品・サービス : ルームエアコン、パッケージエアコン、VRF (ビル用マルチエアコン)、
ユニタリーエアコン、ATW (ヒートポンプ式温水暖房システム)、
空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス、空調関連商品

取り扱う主な会社 : 当社
(連結子会社)
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、
Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co.,Ltd.、
富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、
江蘇富天江電子電器有限公司、エアロシールド㈱、
Fujitsu General America, Inc.、Fujitsu General do Brasil Ltda.、
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.、Fujitsu General (Euro) GmbH、
Fujitsu General (Italia) S.p.A.、Fujitsu General (Middle East) Pte.、
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、Fujitsu General (India) Private Ltd.、
ABS Fujitsu General Private Ltd.、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、
Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、
富士通將軍商貿(上海)有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、
㈱富士通ゼネラル研究所、㈱富士通ゼネラル設備ほか7社
(関連会社)
TCFG Compressor (Thailand) Co.,Ltd.、ETA General Private Ltd.、
Eurofred Italy S.p.A.

〔情報通信・電子デバイス〕

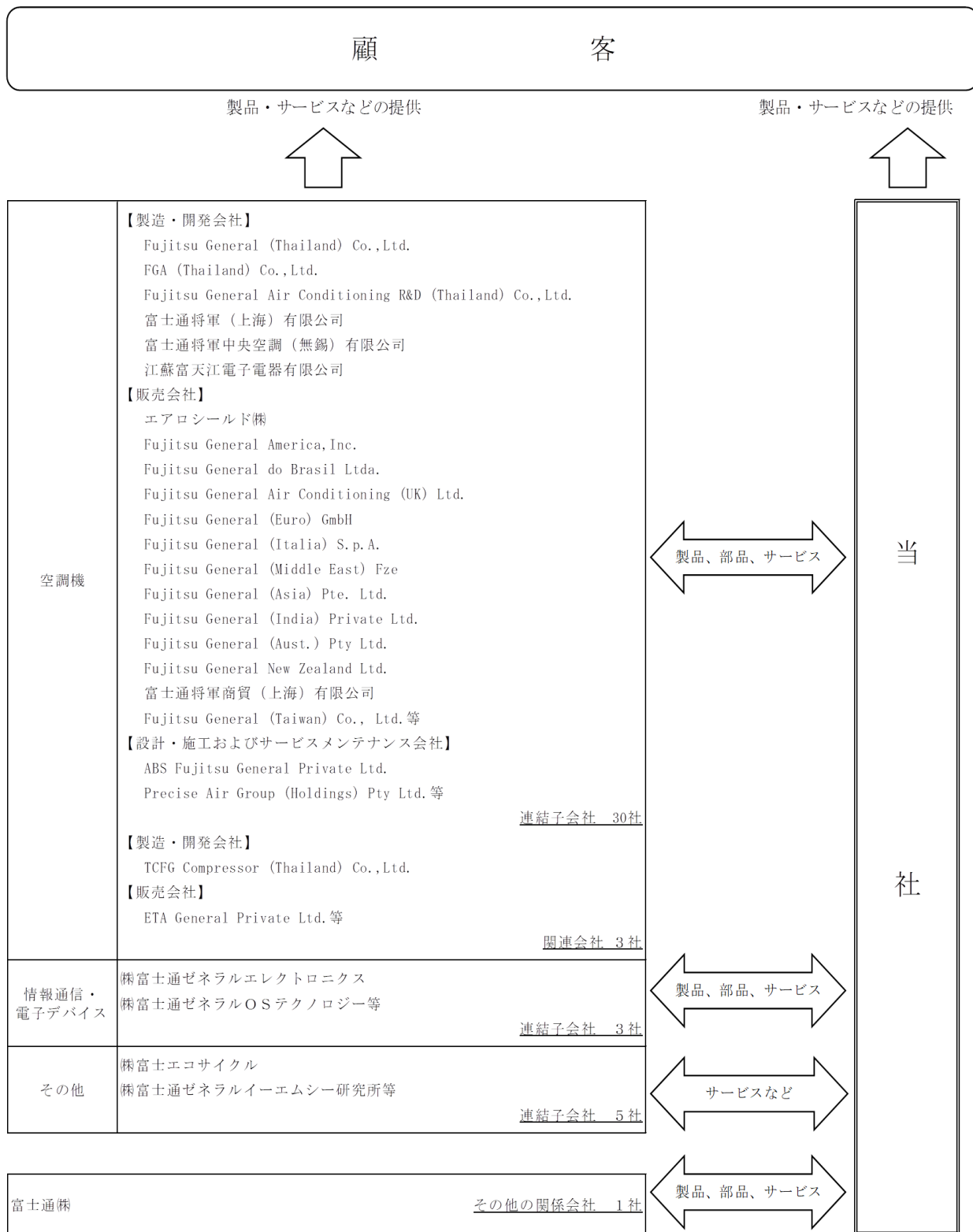
主な製品・サービス : 消防システム、防災システム、外食産業向けソリューション、医療向け外来情報
ソリューション、BPO[※]・人材派遣、電子部品・ユニット製品、車載カメラ、
パワーモジュール

※ システムを利用してお客様が行っていた業務そのものを受託するサービス

取り扱う主な会社 : 当社
(連結子会社)
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、富士通將軍電子(蘇州)有限公司、
㈱富士通ゼネラルO Sテクノロジー

上記の他、主に当社に対して、㈱富士エコサイクルが家電製品のリサイクル事業を、㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所が電磁波障害に関する測定およびコンサルティング業務を、㈱富士通ゼネラルフィールドセールスが人材派遣事業、業務処理の請負およびコンサルティング等を、㈱富士通ゼネラルハートウエアが物品管理業務等の請負を、㈱清和会が主に当グループの従業員に対し、売店の運営、保険の斡旋等のサービスを、それぞれ行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ チョンブリ	千Baht. 1,740,000	空調機の製造	100.0	—	当社の空調機の製造
FGA (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ チョンブリ	千Baht. 1,020,000	空調機用基幹部品の製造	100.0	—	当社の空調機用基幹部品の供給
Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd.	タイ チョンブリ	千Baht. 60,000	空調機の開発	100.0	1	当社の空調機の開発
富士通將軍(上海)有限公司 (注) 1	中国 上海市	千US \$ 76,000	空調機の製造・開発	100.0	1	当社の空調機の製造・開発
富士通將軍中央空調(無錫)有限公司 (注) 1	中国 江蘇省	千US \$ 17,400	空調機の製造・販売	100.0	1	当社の空調機の製造および中国における販売会社
江蘇富天江電子電器有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	千US \$ 15,060	空調機用基幹部品の製造	50.0	—	当社の空調機用基幹部品の供給
エアロシールド㈱	大分県大分市	百万円 10	空調関連製品の開発・販売	95.0	1	当社の空調関連製品の開発
Fujitsu General America, Inc. (注) 1、5	米国 ニュージャージー	千US \$ 15,000	空調機の販売	100.0	1	当社製品の北中米における販売会社
Fujitsu General do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ	千R \$ 22,489	空調機の販売	100.0	1	当社製品の南米における販売会社
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.	イギリス ハートフォードシャー	千£ Stg. 7,000	空調機の販売	(51.0) 51.0	—	当社製品のイギリスにおける販売会社
Fujitsu General (Euro) GmbH (注) 1、6	ドイツ デュッセルドルフ	千EURO 3,067	空調機の販売	100.0	—	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General (Italia) S.p.A.	イタリア ミラノ	千EURO 1,252	空調機の販売	100.0	—	当社製品のイタリアにおける販売会社
Fujitsu General (Middle East) Fze	アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 3,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の東中・アフリカにおける販売会社
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール	千S \$ 500	空調機の販売	100.0	—	当社製品のアジアにおける販売会社
Fujitsu General (India) Private Ltd.	インド チェンナイ	千I. RUP 1,000,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品のインドにおける販売会社
ABS Fujitsu General Private Ltd.	インド バンガロール	千I. RUP 165,613	空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス	52.0	—	—
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ	千A \$ 21,300	空調機の販売	100.0	1	当社製品のオセアニアにおける販売会社
Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ	千A \$ 5,014	空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス	100.0	—	—
Fujitsu General New Zealand Ltd.	ニュージーランド ウェリントン	千NZ \$ 600	空調機の販売	(100.0) 100.0	—	当社製品のオセアニアにおける販売会社
富士通將軍商貿(上海)有限公司	中国 上海市	千US \$ 2,125	空調機の販売	100.0	1	当社製品の中国における販売会社
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	台湾 台中市	千NT \$ 60,000	空調機の販売	100.0	1	当社製品の台湾における販売会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合(%)	関係内容	
					役員 の兼任等 (人)	営業上の取引等
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス	岩手県一関市	百万円 800	電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造	100.0	1	当社の電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造
㈱富士通ゼネラルOSテクノロジー	神奈川県川崎市高津区	百万円 100	民需システムの開発・販売およびコンサルティング	60.0	2	—
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市北区	百万円 200	家電製品のリサイクル	60.0	1	当社製品のリサイクル
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所	神奈川県川崎市高津区	百万円 100	電磁波障害に関する測定およびコンサルティング	100.0	—	当社製品の電磁波障害に関する測定およびコンサルティング
その他	13社	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合(%)	関係内容	
					役員 の兼任等 (人)	営業上の取引等
TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd.	タイ チョンブリ	千Baht. 870,000	空調機用基幹部品の製造・販売	(49.0) 49.0	1	当社の空調機用基幹部品の供給
ETA General Private Ltd.	インド チェンナイ	千I. RUP 241,681	空調機の販売	(5.1) 25.5	—	当社製品のインドにおける販売会社
その他	1社	—	—	—	—	—

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合(%)	関係内容	
					役員 の兼任等 (人)	営業上の取引等
富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	百万円 324,625	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供	被所有 44.1	2	情報通信機器の受託生産および販売等

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有または被所有の割合の欄の上段()内の数字は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. その他の関係会社の富士通㈱は、有価証券報告書を提出している会社であります。

5. Fujitsu General America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	40,620百万円
	(2) 経常利益	1,322百万円
	(3) 当期純利益	1,028百万円
	(4) 純資産額	3,139百万円
	(5) 総資産額	37,815百万円

6. Fujitsu General (Euro) GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	49,775百万円
	(2) 経常利益	2,473百万円
	(3) 当期純利益	1,710百万円
	(4) 純資産額	3,839百万円
	(5) 総資産額	18,523百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
空調機	7,439	(464)
情報通信・電子デバイス	590	(167)
報告セグメント計	8,029	(632)
その他・全社（共通）	369	(80)
合計	8,398	(712)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,710（204）	42.3	17.4	7,098

セグメントの名称	従業員数（人）	
空調機	1,181	(133)
情報通信・電子デバイス	236	(30)
報告セグメント計	1,417	(163)
全社（共通）	293	(41)
合計	1,710	(204)

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（在外連結子会社を除く）の労働組合は、富士通ゼネラル労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、労使間には労働協約が締結されており、穏健な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループ（当社および連結子会社）は、「一緒に未来を生きる－私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日にない明日を届けます。」という企業理念の下、お客様と社会に寄り添い、新しい価値の提供により、快適・安心・安全な社会の実現に貢献することを目指しております。

(2) 経営環境および対処すべき課題

当社グループ（当社および連結子会社）の主力事業であるヒートポンプ技術を活用した空調機は、世界各国・地域においてクリーンかつ省エネ性・快適性・安全性に優れた必需品であるだけでなく、暖房や給湯用途で化石燃料機器の代替製品として気候変動の抑制に貢献すると期待されております。

また、情報通信・電子デバイスも、災害対応力強化への社会的要請や電子機器の小型化・省エネ化へのニーズを背景に、今後の事業拡大が期待できます。

一方、各市場での競争激化およびコロナ禍やそれに伴う急激な事業環境の変化が生じており、部品・海運輸送逼迫による世界的なサプライチェーンの混乱、部品価格・海上運賃のかつてないほどの急激かつ異常な高騰に見舞われ、正常化には時間を要すると考えられます。また、ウクライナ情勢や中国等での新型コロナウイルス感染拡大の動向や影響も注視が必要です。

このような状況において当社グループは、「サステナブル経営」を成長戦略の中核に据え、予測困難な状況下での事業継続とリスク耐性を確保しつつ、中期経営計画に掲げた施策の推進、さらに長期的な事業の成長・発展を図るべく、企業理念の実践を通じた持続可能な社会実現への貢献を目指します。

〔中期経営計画について〕（図Aご参照）

欧米を中心に空調機の需要が引き続き旺盛であることに加え、欧州において脱炭素化の流れのなかヒートポンプ機器の普及が加速するとともに、近い将来一大市場への成長が見込まれるインド市場の拡大など、空調機の需要は拡大傾向にあります。

そのなかで当社グループは、空調機におけるビジネス領域の拡大、開発体制の革新、営業活動の強化といった重点テーマとして取り組んできた諸施策を通じ、重点市場と位置付ける北米、インド、欧州を中心に着実に販売を拡大してきました。

また、情報通信・電子デバイスについても、安心・安全を支える防災・消防システムの提供や産業機器等の省エネに貢献するパワーモジュール事業の立ち上げなど事業基盤の強化を進めています。

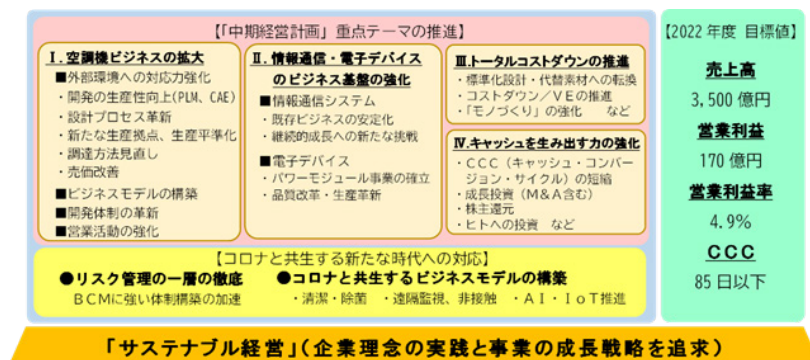
一方、サプライチェーンの正常化およびコスト増への対応を喫緊の課題と捉え、開発の生産性向上や設計プロセスの革新、VE、生産体制・調達方法の見直し、製品売価施策をはじめ、事業活動すべての面において改善施策に取り組んでいますが、これらの施策によっても急激なコスト増を短期間ですべて吸収することは困難な状況です。

これらを踏まえると、従来掲げていた2022年度売上高目標は達成できる見込みであるものの、営業利益の目標数値は見直さざるを得ない状況となりました。

当社グループは、外部環境への対応力強化を目下の優先課題として取り組んでいますが、従来から掲げている中期経営計画の重点テーマについては、着実に成果をあげてきており、2023年度以降も基本的な方針は変わらず一層推進・強化を図ってまいります。

また、基幹業務システムの再構築を含め、単なる業務プロセス改善を超えて、事業拡大・新たなビジネス創出につながるDX推進や、新たな組織体制の下でのブランディング強化にも取り組んでまいります。

図A〔中期経営計画〕



〔「サステナブル経営」の取り組み〕（図Bご参照）

当社グループは、中長期的な事業の成長・発展を通じた持続可能な社会実現への貢献を目指す「サステナブル経営」をすべての事業活動の基本に据えており、前述の中期経営計画の重点テーマや外部環境への対応力強化の取り組みにより当社グループの成長・発展、事業基盤強化を図ることに加え、「地球との共存 (Planet)」「社会への貢献 (Society)」「社員との共感 (Our People)」を三つの柱として、以下の施策に取り組んでいます。

①地球との共存 (Planet)

地球温暖化対策がグローバルで求められるなか、2022年4月1日に当初計画より3年前倒しで当社グループ全体の使用電力を再生エネルギー100%に転換しました。これにより、カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出実質ゼロ）達成について、当初の2030年度から2025年度に計画を前倒しました。

また、化石燃料使用機器から高効率のヒートポンプ機器への置き換えなど温室効果ガスの排出量削減や社会課題解決に大きく貢献する製品やサービスとして当社が認定する「サステナブル・プロダクト（以下サスプロ）」の開発・販売強化を進め、2030年度には「サスプロ」の連結売上高構成比30%以上を目指します。

②社会への貢献 (Society)

「安心・安全の未来をつくる」を基本方針として、情報通信システムでは、当社が日本国内の自治体に設置した約5,000に及ぶ屋外防災子局を活用し、局地豪雨の際の浸水アラートシステムや防災無線放送の音声改善など、災害時に迅速・確実な住民の避難行動を促す技術開発をはじめ、社会へ貢献する事業の創出に努めてまいります。

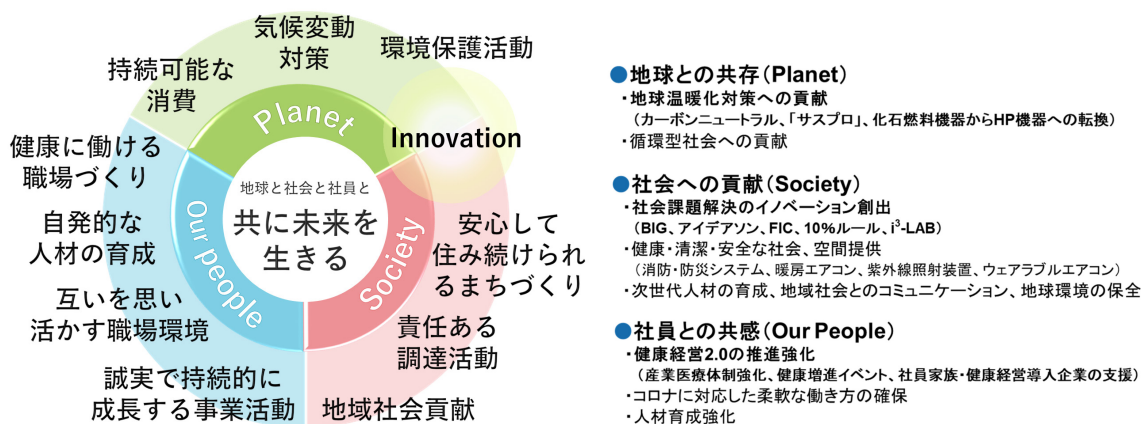
また、熱中症対策として高齢者のエアコン利用促進を目指すサブスクリプションサービス実証事業への参加をはじめ、社会課題解決に貢献する商品・サービス提供の取り組みを進めています。

③社員との共感 (Our People)

従業員が健康で気力を保ち、生産性とモチベーションの向上を図れる職場づくりに向け、従来から取り組んでいる健康経営の推進に努めます。また、データとデジタル技術を活用したイノベーション創出を促すDXリテラシー研修のほか、様々なビジネススキルに対応したオンデマンド型研修プログラムなど、社員のニーズや働き方に合わせた自発的なキャリア形成を支援する仕組みを導入・拡充していきます。

こうした努力を続けることにより、経営基盤ならびにお客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長を目指して常に自己革新を追求してまいります。

図B 〔「サステナブル経営」の取り組み〕



2 【事業等のリスク】

当社グループ（当社および連結子会社）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、下記の通りであります。

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の需要変動

当社グループは、空調機を中心としてワールドワイドに事業を展開しており、製品の需要は、製品を販売している様々な国や地域における経済状況等の影響を受けます。従いまして、天候不順や景気後退等に伴う大幅な需要変動が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートおよび金利の変動

当社グループは、為替変動および金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ等を通じてこれらのリスクによる影響を最小限にとどめる措置を講じております。特に、為替については、当社グループの海外売上高比率が約71%あり、かつ、主力の空調機セグメントは主に中国・タイの工場で製品を製造しているため、外部および関係会社間の外貨建取引の割合が高くなっていることから、為替レートの変動が急激な場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、グループ各社の仕入通貨と販売通貨をマッチングさせるなど、為替リスクの軽減を図っております。また、外貨建債権債務に対しては、為替予約等によりリスクヘッジを行っております。さらに、グループ各社の為替ポジションを当社財務経理部門で把握しており、為替レートの変動に対して適宜対応できる体制をとっております。これらの取り組みにより影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、急激な為替および金利の変動は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部材の調達および市況変動

当社グループは、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、素材および部品の調達を外部の取引先に依存しているため、急激な需要変動や調達先における自然災害・事故の発生等によりコンプレッサーや電子部品などの調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、銅およびアルミなどの市況が急激に変動した場合には、生産・販売計画の見直しや大幅なコスト増などにより、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、銅については価格のヘッジ等を行うとともに、部材のマルチソース拡大、設計の標準化、内製化の拡大、調達先との関係強化等によるコスト削減と安定調達に努めておりますが、調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、市況変動に伴い調達部材の価格が急激に高騰した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発力

当社グループが継続して成長していくためには、独創的かつ魅力ある商品をタイムリーに提供していく必要がありますが、当社グループの製品・サービスの価値を相対的に著しく低下させるような、画期的な新商品、新技術等が他社によって開発された場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは、エアコンの生産を海外で行っており、また販売活動についても世界各国において展開しております。海外での事業活動には、予期しない政策や法規制の変更、産業基盤の脆弱性、雇用・労働問題、政情不安、海運輸送の需給逼迫・海上運賃高騰など、各国・地域における政治・経済面での不確定要因が存在する場合があります。当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との提携等

当社グループは、事業強化を目的として合弁や技術提携・協業等の形で他社と共同で事業活動を行っているほか、空調機事業においては、販売代理店制度を採用している地域があります。既存の提携先や代理店等の経営方針、経営環境の変化や財政状態の悪化等の影響を受けた場合や、提携・M&A等において期待した成果が得られない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等の影響

当社グループは、国内外において環境関連規制や知的財産に係わる紛争等の影響を受け、事業活動が制限される恐れがあるほか、各国の税法・競争法等に違反したと判断された場合には、刑事処分、課徴金等の行政処分または損害賠償請求を受ける可能性があります。また、ビジネスと人権に関する国内外の関心が高まるなか、サプライチェーンを含め人権問題が発生した場合、事業活動が制限される恐れや当社グループの社会的信用が毀損される可能性があります。当社グループとしては、コンプライアンス体制の強化および法的手続きによる権利の保全に万全を期しておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の関連法令や規則等に抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品等の品質

当社グループは、製品・システムおよびその施工に関する品質保証について万全を期しておりますが、製品の欠陥やシステム・工事の瑕疵が全く発生しないという保証はありません。予期せぬ事態に備え賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万一リコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

当社グループが継続して成長していくためには、必要とする人材の確保・育成が不可欠であります。しかし、人材の獲得競争が激しさを増すなか、人材の採用・育成が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規程の策定、従業員教育、ITセキュリティの強化等を通じ、情報流出の防止に細心の注意を払っておりますが、情報の流出・漏洩のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、サイバー攻撃等による情報流出、重要データの破壊・改ざん、システム停止等が発生した場合や国内外の情報管理に関する関連法令・規則等に抵触する事態が発生した場合には、その対応に要する多額の費用負担や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害その他

当社グループは、国内および世界各国で事業を展開しております。不測の事態に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を含めたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図っておりますが、世界的な気候変動、地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、新たな感染症の流行、テロや戦争、その他の要因により社会的混乱や社会・経済活動の制限等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言に賛同しており、気候変動が及ぼすリスクと機会について、継続的に影響評価およびその情報開示に取り組んでいきます。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、社長を本部長とする対策本部を設置し、お客様、お取引先様および従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービスの提供を継続することに努めております。具体的には、柔軟な生産体制の構築や部材のマルチソース拡大等により生産・調達活動への影響を最小化するとともに、国内および海外各国の状況に応じて、従業員に対する在宅勤務やウェブを活用した新しい働き方の推進をはじめとする諸施策を実施しています。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大およびそれに伴う経済活動、消費行動の停滞による市場環境のさらなる悪化、もしくは感染収束に伴う需要の変動によるサプライチェーンの混乱など、当社グループの生産・物流・営業活動等に支障が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）におきましては、海外向け空調機および電子デバイスの売上が増加し、連結売上高は2,841億2千8百万円（前年度比7.0%増）となりました。

損益につきましては、海外向け空調機の販売物量拡大や売価改善効果はあったものの、素材・部品価格や海上運賃の高騰、生産地国通貨高などの影響が大きく、営業利益は84億4千4百万円（同54.9%減）、経常利益は114億2百万円（同44.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億2千2百万円（同71.4%減）となりました。

なお、海外向け空調機の受注は引き続き堅調で、調達面でも以前に比べ改善傾向が見られるものの、工場出荷後の海運・港湾・陸運での物流停滞で深刻な影響を受けるとともに、自社工場や関係仕入先での新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限が散発的・断続的に発生し、さらに3月に入り上海市が都市封鎖されたことも重なり、売上高、各利益とも本年1月公表予想を大きく下回る結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門では、夏期の天候不順等の影響を受けた国内向けの販売は減少しましたが、重点市場である北米、インド、欧州向けを中心に海外向けの販売が増加し、売上高は2,524億5千3百万円（同8.3%増）となりました。営業利益は、海外向けの販売物量拡大や売価改善効果はあったものの、素材・部品価格や海上運賃の高騰、生産地国通貨高などの影響が大きく、51億5千2百万円（同63.2%減）となりました。

[海外向け]

売上高は、1,991億8千9百万円（同16.4%増）となりました。

米州では、北米において、好天や在宅需要の高まりから需要が堅調に推移するなか、省エネ性能に優れたルームエアコンの販売が増加するとともに、VRF（ビル用マルチエアコン）も販売が伸長したことなどから、売上が増加しました。なお、寒冷地向け機種をはじめとしたラインアップ拡充や米国南部における販売網の強化など、販売拡大に向けた取り組みを進めています。

欧州では、南欧の市況回復等によりルームエアコンの販売が増加するとともに、ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）においても、環境負荷の低減を目的とした補助金政策を背景に販売が大幅に伸長し、売上が増加しました。なお、今後も需要増が見込まれるATWのさらなる拡販に向け、販売網の強化や設置性に優れた新商品の開発を進めています。

中東・アフリカでは、一部で市況が回復しつつあるほか、前年度からの出荷延伸に伴う上半期の売上増やプロジェクト案件の納入により、売上が増加しました。

オセアニアでは、サービスメンテナンス業務は回復基調にあるものの、部品不足等に伴う生産影響によりルームエアコンの出荷が減少したことから、売上が減少しました。

アジアでは、主力市場のインドの市況が回復していることに加え、ラインアップ拡充等の効果もあり、ルームエアコンの販売が市場を上回って伸長しました。また、ソリューションビジネスにおいても、販売拠点の拡大により受注が好調に推移し、売上が増加しました。なお、インドでのさらなる販売拡大に向け、専門店の拡充など販売網の強化を進めるほか、本年には現地での生産を開始する予定です。

中華圏では、ルームエアコンの販売は前年度を上回りましたが、VRFの大型プロジェクト案件の販売減などにより、売上が減少しました。

[国内向け]

売上高は、532億6千4百万円（同14.2%減）となりました。

住宅設備ルート向けの販売は堅調に推移しましたが、量販店ルートでは、夏期の天候不順に加え、普及価格帯を中心に採算性を重視した売価政策をとった影響や、部品不足による一部機種が生産減の影響もあり、売上が減少しました。

<情報通信・電子デバイス部門>

情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は増加しましたが、情報通信システムの販売減により、売上高は292億1千4百万円（同3.6%減）、営業利益は21億7千万円（同46.3%減）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、156億7千9百万円（同20.8%減）となりました。

公共システムにおいて、デジタル化商談の一巡に伴い、防災システムの納入案件が減少していることから、売上が減少しました。なお、民需システムにおいては、外食産業向け店舗システムは引き続き厳しい状況が続いていますが、人材ビジネス、BPOサービスといった新たな分野の事業拡大に取り組んでいます。

〔電子デバイス〕

売上高は、135億3千4百万円（同29.0%増）となりました。

車載カメラの販売は自動車減産等の影響により前年度を下回りましたが、産業用ロボット向け電子部品・ユニット製造において、設備投資需要の増加を背景に販売が増加したことから、売上が増加しました。なお、エレクトロニクス製品の小型化・高効率化に寄与するパワーモジュールについて、本年1月より当社VRF向けに量産開始しており、今後は外販も進めてまいります。

<その他部門>

売上高は24億6千万円（同23.0%増）、営業利益は11億2千万円（同65.1%増）となりました。

②財政状態の状況

I 資産、負債および純資産の概況

当連結会計年度末の総資産につきましては、現金及び預金の減少はありましたが、海運・港湾・陸運での物流停滞等の影響を受けて棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末比172億5千4百万円増加し、2,686億3千3百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金ならびに短期借入金増加などにより、前連結会計年度末比118億8千5百万円増加し、1,371億7千8百万円となりました。

純資産につきましては、為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末比53億6千9百万円増加し、1,314億5千4百万円となりました。なお、本年度7月に譲渡制限付株式報酬としての新株式を発行したことにより、資本金および資本剰余金がそれぞれ35百万円増加しております。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は1.4%減少し、47.0%（前連結会計年度末は48.4%）となりました。

II キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費を源泉とした収入はあったものの棚卸資産の増加による運転資本の増加により、149億4千5百万円の支出（前連結会計年度は250億1百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、開発・生産設備、ITシステムへの投資などにより78億7千1百万円の支出（同112億6千7百万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは228億1千7百万円の支出（同137億3千3百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、金融機関から資金調達による収入はありましたが、配当金の支払などにより、9億7千1百万円の支出（同58億2千5百万円の支出）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比225億5百万円減少し、142億2百万円となりました。

③生産、受注および販売の実績

I 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
空調機 (百万円)	246,762	6.6
情報通信・電子デバイス (百万円)	25,095	△6.2
合計 (百万円)	271,857	5.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

II 受注実績

当社グループ（当社および連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

III 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
空調機 (百万円)	252,453	8.3
情報通信・電子デバイス (百万円)	29,214	△3.6
報告セグメント計 (百万円)	281,668	6.9
その他 (百万円)	2,460	23.0
合計 (百万円)	284,128	7.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度は、販売面では、海外向け空調機および電子デバイスの売上が増加し、為替を除く売上高は前連結会計年度比3%増となりました。損益面では、海外向け空調機の販売物量拡大や売価改善効果はあったものの、素材・部品価格や海上運賃の高騰、生産地国通貨高などの影響が大きく、営業利益は84億円と前連結会計年度比103億円（前連結会計年度比55%減）の減益となりました。経常利益は114億円（同45%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億円（同71%減）となりました。

なお、当連結会計年度の銅価格および主要通貨の為替レートは記載のとおりであります。

連結損益計算書

(注1)増減率添字は現地通貨ベース (単位:億円)

	2020年度(実績)			2021年度(実績)			前年度比		1月公表比 通期
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	通期	増減率	
売上高	1,266	1,389	2,655	1,344	1,497	2,841	186	3% 7%	▲259
営業利益	77	110	187	51	33	84	▲103	▲55%	▲66
(営業利益率)	(6.1%)	(7.9%)	(7.1%)	(3.8%)	(2.2%)	(3.0%)	(▲4.1%)		(▲1.8%)
営業外収支	7	11	18	3	27	30	12	64%	30
(うち為替差損益)	(7)	(18)	(25)	(▲1)	(29)	(28)	(3)	11%	(29)
経常利益	84	121	205	54	60	114	▲91	▲45%	▲36
(経常利益率)	(6.6%)	(8.7%)	(7.7%)	(4.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(▲3.7%)		(▲0.8%)
特別損益	-	▲20	▲20	-	▲8	▲8	12	-%	▲8
当期純利益※	62	68	130	32	5	37	▲93	▲71%	▲58
(当期純利益率※)	(4.9%)	(4.9%)	(4.9%)	(2.4%)	(0.4%)	(1.3%)	(▲3.6%)		(▲1.8%)

※親会社株主に帰属する当期純利益

1株当たり配当額(円)	15円	15円	24.1% 30円	16円	16円	90.0% 32円	2円	-円
-------------	-----	-----	-----------	-----	-----	-----------	----	----

銅価格(平均価格)

(注2)1株当たり配当額添字は配当性向

	2020年度(上期)	2020年度(下期)	2020年度(通期)	2021年度(上期)	2021年度(下期)	2021年度(通期)	前年度比(通期)	増減率	1月公表比(通期)
USD/t	6,108	5,342	5,672	8,299	9,639	9,001	3,329		28
為替レート(平均レート)									
円/1USD	107	106	106	110	115	113	7		-
円/1AUD	75	79	77	82	83	83	6		1
円/1EUR	121	127	124	131	130	131	7		1
パーツ/1USD	31.5	30.2	30.8	31.8	33.0	32.5	1.7		▲0.3
元/1USD	7.06	6.57	6.83	6.48	6.38	6.43	▲0.40		-

I 売上高

当連結会計年度の売上高は2,841億円と前連結会計年度比186億円（同7%増）の増加となりました。このうち空調機部門では、夏期の天候不順等の影響を受け、国内向けの販売は減少しましたが、重点市場である北米、インド、欧州向けを中心に海外向けの販売が増加し、売上高は2,524億円と前連結会計年度比192億円（同8%増）の増加となりました。情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は増加しましたが、情報通信システムの販売減により、売上高は293億円と前連結会計年度比10億円（同4%減）の減少となりました。その他部門の売上高は、24億円と前連結会計年度比4億円（同23%増）の増加となりました。

II 営業利益

当連結会計年度の営業利益は84億円と前連結会計年度比103億円（同55%減）の減益となりました。

空調機部門においては52億円と前連結会計年度比88億円（同63%減）の減益となりました。変動要因は、海外向けの販売量拡大や売価改善効果により92億円増益、素材・部品価格の高騰により原価低減が進まず113億円減益、海上運賃の高騰等により77億円減益、生産地国通貨高による為替影響で25億円減益、固定費の抜本的低減などにより35億円増益となっております。

情報通信・電子デバイス部門においては情報通信システムの販売減などにより、21億円と前連結会計年度比19億円（同46%減）の減益となりました。

その他部門においては11億円と前連結会計年度比4億円（同65%増）の増益となりました。

セグメント情報

(単位: 億円)

		2020年度(実績)			2021年度(実績)			前年度比		1月公表比 通期
		上期	下期	通期	上期	下期	通期	通期	増減率	
空調機	売上高	1,134	1,198	2,332	1,215	1,309	2,524	192	3% 8%	▲ 276
	営業利益	68	72	140	42	10	52	▲ 88	▲ 63%	▲ 78
	(営業利益率)	(6.0%)	(6.1%)	(6.0%)	(3.4%)	(0.8%)	(2.0%)	(▲ 4.0%)		(▲ 2.6%)
情報通信・ 電子デバイス	売上高	122	181	303	117	176	293	▲ 10	▲ 4%	13
	営業利益	6	34	40	4	17	21	▲ 19	▲ 46%	1
	(営業利益率)	(5.3%)	(18.7%)	(13.3%)	(3.8%)	(9.8%)	(7.4%)	(▲ 5.9%)		(0.3%)
その他	売上高	10	10	20	12	12	24	4	23%	4
	営業利益	3	4	7	5	6	11	4	65%	11
	(営業利益率)	(32.9%)	(34.8%)	(33.9%)	(44.6%)	(46.5%)	(45.6%)	(11.7%)		(45.6%)
合計	売上高	1,266	1,389	2,655	1,344	1,497	2,841	186	3% 7%	▲ 259
	営業利益	77	110	187	51	33	84	▲ 103	▲ 55%	▲ 66
	(営業利益率)	(6.1%)	(7.9%)	(7.1%)	(3.8%)	(2.2%)	(3.0%)	(▲ 4.1%)		(▲ 1.8%)

(注1)売上高は外部顧客に対する売上高 (注2)増減率添字は現地通貨ベース

III 経常利益

当連結会計年度の経常利益は114億円と前連結会計年度比91億円（同45%減）の減益となりました。営業外損益は純額で30億円（益）となり、前連結会計年度比12億円良化いたしました。この主な要因は、為替差益が増加したことなどによるものであります。

IV 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の114億円から、特別損失として計上した海外事業等再編費用および税金費用ならびに非支配株主に帰属する当期純利益を控除し、37億円と前連結会計年度比93億円（同71%減）の減益となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は35.57円となり、前連結会計年度比88.75円減少いたしました。

V 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載しております。そのなかでも、為替レート、素材・部品価格の市況変動が経営成績に与える影響は直接的であり、かつ、重大なものと認識しております。

為替については、当社グループの海外売上高比率が約71%あり、かつ、主力の空調機セグメントは主に中国・タイの工場で製品を製造しているため、外部および関係会社間の外貨建取引の割合が高くなっていることから、為替レートの変動が急激な場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、グループ各社の仕入通貨と販売通貨をマッチングさせるなど、為替リスクの軽減を図っております。また、外貨建債権債務に対しては、為替予約等によりリスクヘッジを行っております。さらに、グループ各社の為替ポジションを当社財務経理部門で把握しており、為替レートの変動に対して適宜対応できる体制をとっております。

素材・部品については、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、調達を外部の取引先に依存しているため、コンプレッサーや電子部品などの調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、銅およびアルミなどの市況が急激に変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、銅については価格のヘッジ等を行うとともに、部材のマルチソース拡大、設計の標準化、内製化の拡大、調達先との関係強化等によるコスト削減と安定調達に努めております。

上記に加え当社グループは、トータルコストダウンの推進や商品構成の改善などにより、為替レート、素材・部品価格の市況変動に伴う損益影響を極力低減すべく、たゆまぬ努力を重ねてまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況 II キャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

当社グループにおいては、事業に必要な運転資金および設備投資資金は、利益と資金効率で生み出したキャッシュで賄うことを基本方針としております。その上で、成長投資のための多額のキャッシュが必要となった場合は、銀行借入や社債等の調達手段のなかから、適宜、最適と判断する手段にて調達する方針としております。

当社グループは、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を資金効率の指標とし、売上債権の圧縮、棚卸資産および買掛債務の適正化を図ることで、自己資金を生み出す力の強化を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は8,535百万円、リース債務を含む有利子負債残高は9,563百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は14,202百万円となっております。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産および負債の計上額、ならびに連結損益計算書上の収益および費用の計上額には、過去の情報および将来の予測等をもとに行った合理的な見積りおよびその基礎となる仮定が含まれており、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表に適用している重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある見積りを含む会計方針は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

I 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況の変化などにより回収不能見込額が変動した場合には、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

II 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率および個別見積りに基づき計上しております。経験率の見直しなどにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

III 海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。海外事業動向の変化および為替レートの変動などにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

IV 独占禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生の可能性が高い支払いに備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。本件につきましては、現在、裁判において係争中のため、今後の裁判の進展などにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

V 退職給付費用および債務

従業員の退職給付に備えるため、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、年金資産の長期期待運用収益率などが含まれており、実際の給付が前提条件と異なる場合または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および債務に影響を与える可能性があります。

VI 繰延税金資産

将来の課税所得の十分性およびタックスプランニングをもとに、回収可能性があると判断した金額を計上しております。経済環境および経営状況などの変化により、回収可能性の評価時に使用した将来の利益計画およびタックスプランニングを変更する必要が生じた場合、繰延税金資産の金額が増減する可能性があります。

VII のれんの評価

各連結会計年度において、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、経営者が承認した将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に経営者が承認した将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

これらに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、空調機部門および情報通信・電子デバイス部門の両事業分野において、基礎的な研究開発から応用開発まで一貫した活動に取り組み、さらなる高機能・高性能・高信頼性を追求するとともに、省エネルギー化やリサイクル設計など環境負荷低減や循環型社会形成に寄与する製品設計をはじめ、社会課題を解決し、持続可能な社会実現に貢献する研究開発活動を進めております。

研究開発体制としては、子会社を含めた技術開発部門と生産・調達部門および営業部門等が緊密に連携することで、開発力の充実を図っております。また、子会社の株式会社富士通ゼネラル研究所が全社的な将来技術の研究開発を行うとともに、大学、研究機関等と共同で研究を進めております。なお、当連結会計年度における研究開発費は14,582百万円であります。

空調機部門では、川崎本社の技術開発部門と株式会社富士通ゼネラル研究所が基礎的な研究開発に取り組み、川崎本社、タイ、中国の各開発拠点が新商品開発や量産設計等を行い、欧州と北米のR&Dセンターが現地協業先との共同開発等を進める体制の下、開発キャパシティ拡大と開発効率の向上を推進しております。当連結会計年度は、地域ごとのニーズや環境規制といった市場からの要求に応えるため、商品ラインアップを拡充するとともに、設計の標準化等を進めました。また、素材・部品価格の高騰をはじめとするコスト環境悪化への対応のため、銅からアルミへの転換や省資材設計等を進めております。海外向けでは、北米向け寒冷地仕様のVRF（ビル用マルチエアコン）の大型機種やパッケージエアコンをはじめ、各地域の製品ラインアップの刷新・拡充に加え、クラウドを基盤とする業務用空調機器のコントローラーや運用管理システムの開発等を行いました。また、他社との協業により、設置性に優れたATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）の新機種の開発等を行いました。国内向けでは、無線LANルーター不要でスマートフォンでの操作を可能とするなど利便性を高めた新型「ノクリア」Xシリーズ・Zシリーズのほか、寒冷地域における安全・快適な暖房の提供および化石燃料使用機器からの置き換えによる温室効果ガス排出量削減が期待できる暖房強化エアコンの開発等を行いました。なお、当部門の研究開発費は11,747百万円であります。

情報通信・電子デバイス部門では、情報通信システムにおいて、消防システム、防災システムの性能・機能向上などの商品力強化に加え、次期消防デジタル無線システムの開発を進めました。電子デバイスでは、産業用ユニット製品や車載カメラなどで顧客企業の課題に応えるソリューションを提案するとともに、エレクトロニクス製品の小型化・高効率化を実現するパワーモジュールを本年1月より当社VRF向けに量産開始しているほか、外販に向けた製品開発も進めております。なお、当部門の研究開発費は2,834百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、今後の事業拡大に向けた開発・生産設備およびITシステムへの先行投資を中心に、8,201百万円（リース資産の取得およびソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

空調機部門におきましては、開発体制・商品力の強化、生産能力増強等のための開発・生産に関わるソフトウェアおよび設備ならびに基幹システム再構築のためのITシステム等に7,491百万円の設備投資を行いました。

情報通信・電子デバイス部門におきましては、主に電子デバイスの生産設備およびITシステム等に616百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

区分	会社名および事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
提出 会社	本社および事業部門 (川崎市高津区他)	空調機 情報通信・ 電子デバイス その他	統括業務施設 および研究開 発設備	10,125	652	8,086 (91)	7,507	26,372	1,422 (136)
	営業部門 (東京支店 他36営業所)	空調機 情報通信・ 電子デバイス	販売およびサ ービス施設	470	160	451 (4) [4]	631	1,712	288 (69)
在外 子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 他2社	空調機	空調機の開 発、生産設 備	3,932	6,765	— (—) [238]	4,358	15,056	2,209 (—)
	富士通將軍(上海)有限 公司 他2社			1,688	2,220	— (—) [169]	3,223	7,131	2,499 (54)
国内 子会社	株式会社通ゼネラルエレク トロニクス (岩手県一関市)	情報通信・ 電子デバイス	電子デバイ ス・情報通信 機器の商品開 発ならびに生 産設備	1,372	429	260 (31)	285	2,348	227 (120)
	株式会社エコサイクル (静岡県浜松市北区)	その他	家電製品の リサイクル 設備	9	277	— (—)	2	289	25 (11)

- (注) 1. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 土地および建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、13,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
空調機	11,700	研究開発機能の拡充、生産能力の拡大 およびIT基盤の再構築ならびに合理化等	自己資本
情報通信・電子デバイス	1,100	生産設備の増強・合理化等	同上
報告セグメント計	12,800		
その他	200	リサイクル処理設備、電磁波障害に関する測定設備拡充等	自己資本
合計	13,000		

(注) 上記の設備計画には、リース資産の取得およびソフトウェア等への投資を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,301,660	109,301,660	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	109,301,660	109,301,660	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月21日(注)	24	109,301	35	18,124	35	564

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。

発行価格 2,901円

資本組入額 1,450.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)6名、当社の取締役を兼務しない経営執行役13名

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	30	32	55	218	5	3,974	4,314	-
所有株式数 （単元）	-	172,406	16,901	481,342	327,300	82	94,514	1,092,545	47,160
所有株式数の 割合（%）	-	15.78	1.54	44.06	29.96	0.01	8.65	100.00	-

（注）1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

2. 自己株式4,630,910株は、「個人その他」に46,309単元を、「単元未満株式の状況」に10株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	46,121	44.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,049	7.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 385635(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,476	4.28
ゴールドマン サックス インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	4,341	4.15
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,602	3.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,987	2.85
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,180	2.08
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,000	1.91
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,774	1.70
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,531	1.46
計	—	77,064	73.63

(注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式4,630千株があります。

2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

3. 2022年5月16日(報告義務発生日は2022年5月9日)に、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出され、当該「大量保有報告書(変更報告書)」の受理に伴い、2022年5月24日付で主要株主の異動に係る臨時報告書を関東財務局長に提出しております。当該「大量保有報告書(変更報告書)」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	1,323,200	1.21
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	23,800	0.02
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ, インク	8,567,900	7.84
計	9,914,900	9.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,630,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 104,623,600	1,046,236	—
単元未満株式	普通株式 47,160	—	—
発行済株式総数	109,301,660	—	—
総株主の議決権	—	1,046,236	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権の数70個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長 三丁目3番17号	4,630,900	—	4,630,900	4.24
計	—	4,630,900	—	4,630,900	4.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	590	329,876
当期間における取得自己株式	277	56,725

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式590株は、単元未満株式の買取請求124株および譲渡制限付株式の無償取得466株によるものです。
2. 当期間における取得自己株式277株は、単元未満株式の買取請求25株および譲渡制限付株式の無償取得252株によるものです。
3. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,630,910	—	4,631,187	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当期は減益となったものの、サプライチェーンの正常化やコスト増への対応力強化の取り組みが着実に進展しており、また、財務面での健全性も維持されていることから、当社の利益配分の基本方針である「安定的かつ継続的な利益還元」に基づき、前期に比べ1株につき2円増配の年間32円（中間配当16円、期末配当16円）といたしました。内部留保資金につきましては、一層の企業体質の強化および積極的な事業展開に向けた先行投資に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月26日 取締役会決議	1,674	16
2022年6月16日 定時株主総会決議	1,674	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化など経営の効率性を高めると同時に、意思決定プロセスにおける透明性の確保、事業執行における内部統制機能の充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図るとともに、監査役が経営陣とは独立した立場で監査・監督を行っており、この体制が当社のコーポレートガバナンス上有効と考えております。有価証券報告書提出日（2022年6月22日）現在における役員構成は、取締役11名（うち5名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）となっております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長 代表取締役社長 斎藤悦郎

構成員 代表取締役副社長 庭山 弘、

取締役 酒巻 久（独立社外取締役）、取締役 寺坂史明（独立社外取締役）、

取締役 桑山三恵子（独立社外取締役）、取締役 前原修身（独立社外取締役）、

取締役 山口裕久（社外取締役）

取締役 小湊田恒直、取締役 長谷川 忠、取締役 横山弘之、取締役 杉山正樹

監査役会の構成員は以下のとおりです。

議長 常勤監査役 井上 彰（社外監査役）

構成員 常勤監査役 宮嶋嘉信、監査役 広瀬陽一（社外監査役）

取締役および経営執行役の指名・報酬に関する事項については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会および報酬委員会で審議のうえ取締役会に答申を行い、取締役会で審議・決定することとしております。

指名委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長 取締役 寺坂史明（独立社外取締役）

委員 取締役 酒巻 久（独立社外取締役）、取締役 桑山三恵子（独立社外取締役）、

取締役 前原修身（独立社外取締役）、代表取締役社長 斎藤悦郎

報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長 取締役 寺坂史明（独立社外取締役）

委員 取締役 酒巻 久（独立社外取締役）、取締役 桑山三恵子（独立社外取締役）、

取締役 前原修身（独立社外取締役）、代表取締役副社長 庭山 弘

経営に関する重要事項については、原則上席常務以上の経営執行役で構成される経営会議（原則として毎月2回開催）において協議するとともに、毎月1回定期的または必要に応じて臨時に開催される取締役会において審議・決定しております。

業務執行につきましては、全経営執行役で構成される執行会議（原則として毎月3回開催）において業務執行上の具体的重要事項を審議・決定し、特に重要な事項については取締役会に付議しております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の基本方針のもと内部統制システムを整備しております。

I 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

i 経営者（取締役および経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

ii 経営者は、継続的な教育の実施等により、従業員に対し「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。

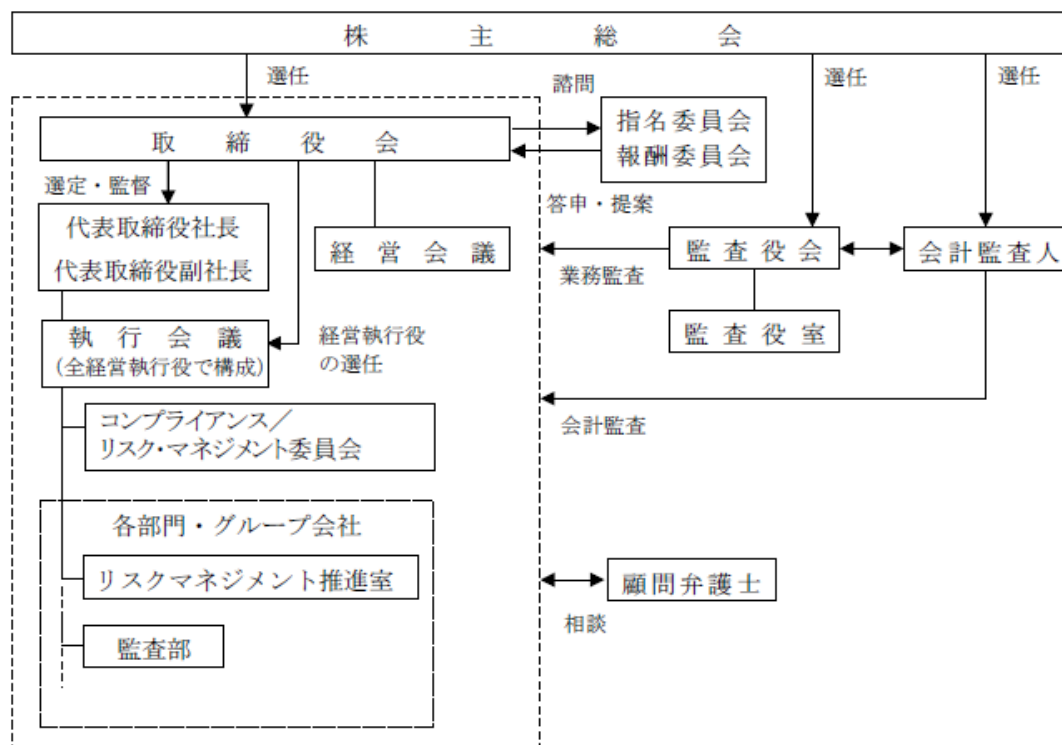
iii 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

iv 当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。

v 取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

- vi 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織としてリスクマネジメント推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
 - vii 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- II 損失の危険の管理に関する体制
- i 経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応および発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
 - ii 当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出しおよびその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
 - iii 当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。
- III 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
 - ii 取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
 - iii 経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
 - iv 経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
 - v 取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告/業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。
- IV 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- i 経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令および「情報管理規程」等に基づいて適切に保存および管理を行う。
 - ii 経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役および監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。
- V 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記のIからIVに定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
 - ii 当社は、「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範をグループ全体に適用するとともに、「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」の活動をはじめとする業務の適正を確保するための各種活動の範囲もグループ全体とする。
 - iii 当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。
- VI 監査役を補助すべき従業員に関する体制
- i 当社は、監査役を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設ける。
 - ii 当社は、その従業員の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。
- VII 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 経営者は、当社および子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
 - ii 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の経営者または従業員にその説明を求めることができる。
 - iii 当社は、監査役を補助する従業員の職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。
 - iv 当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役を補助する従業員の職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

(当社グループのコーポレート・ガバナンス体制)



④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役5名および社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑤役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、経営執行役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・自己の株式の取得（機動的な資本政策の遂行を可能とするため）
- ・取締役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ・監査役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ・中間配当（株主への機動的な利益還元を可能とするため）

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営執行役社長 CEO (Chief Executive Officer) 兼 CSO (Chief Sustainability Officer)	斎藤 悦郎	1954年4月2日生	1977年4月 当社入社 2008年12月 当社VRF・ATW販売推進統括部長 2009年4月 当社経営執行役 2011年4月 当社経営執行役常務 2015年4月 当社経営執行役副社長 同年6月 当社代表取締役社長経営執行役社長 2020年12月 当社代表取締役社長経営執行役社長 CSO (Chief Sustainability Officer) 2022年4月 当社代表取締役社長経営執行役社長 CEO (Chief Executive Officer) 兼 CSO (現在に至る)	(注) 3	19,899株
代表取締役副社長 経営執行役副社長 コーポレート担当	庭山 弘	1955年2月22日生	1977年4月 当社入社 2001年10月 当社財務部長兼経理部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営執行役 2007年4月 当社取締役経営執行役常務 2010年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2011年4月 当社取締役経営執行役専務 2015年4月 当社取締役経営執行役副社長 2018年6月 当社代表取締役副社長経営執行役副社長 (現在に至る)	(注) 3	31,381株
取締役	酒巻 久	1940年3月6日生	1967年1月 キヤノンカメラ㈱ (現キヤノン㈱) 入社 1987年1月 同社システム事業部長 1989年3月 同社取締役 1996年3月 同社常務取締役 1999年3月 キヤノン電子㈱代表取締役社長 2010年5月 ㈱良品計画社外取締役 2015年6月 当社取締役 (現在に至る) 2016年6月 ㈱ヤオコー社外取締役 2021年3月 キヤノン電子㈱代表取締役会長 (現在に至る)	(注) 3	0株
取締役	寺坂 史明	1949年4月12日生	1972年4月 サッポロビール㈱ (現サッポロホールディングス㈱) 入社 2002年10月 同社九州本部長 2004年3月 サッポロビール㈱執行役員 同年9月 同社取締役常務執行役員 2005年3月 同社取締役専務執行役員 2009年3月 同社専務執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長 サッポロホールディングス㈱常務取締役 兼 グループ執行役員 2013年3月 サッポロビール㈱相談役 2014年3月 同社顧問 2015年11月 ㈱大庄社外監査役 (現在に至る) 2017年6月 当社取締役 (現在に至る) 同年同月 シチズン時計㈱社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	2,000株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	桑山 三恵子	1948年3月30日生	1970年4月 ㈱資生堂入社 2004年4月 同社CSR部部長 2008年4月 駒澤大学経済学部非常勤講師 2009年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員 2012年6月 一橋大学大学院法学研究科特任教授 2015年4月 一橋大学CFO教育研究センター客員研究員（現在に至る） 同年同月 明治大学ミッション・マネジメント研究所客員研究員 2017年6月 当社取締役（現在に至る） 2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員（現在に至る） 同年6月 ㈱安藤・間社外取締役（現在に至る）	(注)3	1,300株
取締役	前原 修身	1955年5月25日生	1978年4月 当社入社 1983年8月 日立工機㈱（現工機ホールディングス㈱）入社 2006年6月 同社経営企画本部長 2008年6月 同社取締役 2012年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社代表取締役 取締役社長 2019年4月 工機ホールディングス㈱取締役会長 2020年8月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱社外取締役 監査等委員（現在に至る） 2021年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	400株
取締役	山口 裕久	1960年10月9日生	1983年4月 富士通㈱入社 2015年4月 同社イノベーションビジネス本部長 2016年4月 同社執行役員 2018年4月 同社執行役員常務 2019年6月 当社取締役（現在に至る） 2022年4月 富士通㈱執行役員EVP（現在に至る）	(注)3	0株
取締役 経営執行役副社長 国内民生営業担当	小湊田 恒直	1955年3月5日生	1978年4月 当社入社 2002年6月 当社国内営業推進部販売企画部長 2005年6月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営執行役 同年6月 当社経営執行役 2009年4月 当社経営執行役常務 2010年6月 当社取締役経営執行役常務 2011年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2013年4月 当社取締役経営執行役専務 2018年4月 当社取締役経営執行役副社長（現在に至る）	(注)3	25,802株
取締役 経営執行役専務 空調機、品質保証担当 兼 空調機事業統括本部長 兼 空調機商品企画部長 兼 Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 エアロシールド㈱代表取締役社長	長谷川 忠	1964年9月29日生	1988年4月 ㈱不二工機入社 1997年5月 当社入社 2014年4月 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司 董事 兼 常務副総経理 2015年4月 当社経営執行役 2017年4月 当社経営執行役常務 2018年6月 当社取締役経営執行役常務 2019年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2020年4月 当社取締役経営執行役専務（現在に至る）	(注)3	5,106株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営執行役専務 GDM統括担当 兼 海外営業本 部長 兼 海外マーケティング統 括部長 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長 兼 CEO 兼 富士通將軍中央空調（無錫）有限 公司 董事長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事 長	横山 弘之	1962年10月14日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社GDM推進本部GDM推進統括部 長 2009年4月 当社経営執行役 2014年4月 当社経営執行役常務 2017年6月 当社取締役経営執行役常務 2019年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2022年4月 当社取締役経営執行役専務（現在に至 る）	(注) 3	9,821株
取締役 経営執行役上席常務 情報通信システム担当 兼 情報 通信システム本部長 兼 ㈱富士 通ゼネラルOSテクノロジー代表 取締役社長	杉山 正樹	1959年1月10日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 当社情報通信ネットワーク事業部長 2016年4月 当社経営執行役 同年6月 当社取締役経営執行役 2018年4月 当社取締役経営執行役常務 2019年4月 当社取締役経営執行役上席常務（現在 に至る）	(注) 3	5,821株
常勤監査役	井上 彰	1957年9月14日生	1980年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入 行 1999年9月 同行資産監査室企画調査役 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みず ほ銀行）資産監査部監査主任 2007年10月 同行業務監査部次長 2008年5月 北越製紙㈱（現北越コーポレーション ㈱）内部統制監査室長（出向） 2010年6月 ㈱みずほコーポレート銀行営業第八部 付参事役 同年同月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	4,300株
常勤監査役	宮嶋 嘉信	1958年8月23日生	1981年4月 当社入社 2009年12月 当社空調機事業管理部長 兼 財務経 理統括部長代理 2010年4月 当社経営執行役 2014年4月 当社経営執行役常務 2021年4月 当社顧問 同年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	14,754株
監査役	広瀬 陽一	1958年3月5日生	1981年4月 富士通㈱入社 2009年6月 同社財務経理本部経理部長 2012年4月 同社常務理事 2013年5月 同社執行役員 2014年4月 同社財務経理本部長 2017年4月 同社常任顧問 同年6月 同社常勤監査役（現在に至る） 2018年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	0株
計					120,584株

- (注) 1. 取締役酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子、前原修身および山口裕久の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井上彰および広瀬陽一の両氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月16日開催の定時株主総会終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 2021年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2025年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
6. 2020年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
7. 当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。経営執行役等は20名で、経営執行役を兼務する上記の取締役6名と、以下の14名（男性14名）であります。

役職名	氏名
経営執行役上席常務 社長室長 兼 リスクマネジメント、内部統制担当	大河原 進
経営執行役常務 富士通將軍（上海）有限公司 董事長 兼 総経理	清水 公彦

役職名	氏名
経営執行役常務 サステナビリティ推進本部長 兼 サステナビリティ推進統括部長 兼 サステナビリティ計画部長 兼 品質保証副担当	江 藤 雅 隆
経営執行役常務 国内民生営業本部長 兼 サービス・サポート統括部長	中 川 陽 介
経営執行役常務 空調機商品開発本部長 兼 空調機副担当 兼 空調機事業統括本部長代理 兼 Being Innovative Groupメンター	坪 内 工
経営執行役常務 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長 兼 富士通將軍電子（蘇州）有限公司 董事長	岡 田 雅 史
経営執行役常務 Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd. 取締役	板 垣 敦
経営執行役 ブランディング・IT副担当	内 藤 真 彦
経営執行役 空調機商品開発本部長代理 兼 空調機事業統括本部長代理	佐 藤 博 之
経営執行役 人事統括部長	小 林 宏
経営執行役 コーポレートコミュニケーション室長	加 納 俊 男
経営執行役 情報通信システム本部長代理 兼 情報通信システム営業統括部長	浅 井 茂 樹
経営執行役 海外営業本部長代理	浅 沼 康
フェロー 空調機技術企画室長 兼 株式会社富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長	二 神 英 治

②社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

社外取締役酒巻久氏は、現在、キヤノン電子株式会社の代表取締役会長を務めておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

また、同氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏はキヤノン電子株式会社の代表取締役会長であり、企業経営に加え、電子機器に関する技術・生産・購買などの専門知識や豊富な経験および知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役寺坂史明氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏はサッポロビール株式会社で代表取締役社長を務めた経験があり、企業経営に加え、営業、マーケティング、人材育成の豊富な経験および知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役桑山三恵子氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は株式会社資生堂でCSR部部長をはじめとした豊富な業務経験に加え、大学でCSR、経営倫理、ダイバーシティ経営などを専門分野とする研究者としての知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役前原修身氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、過去において当社に在籍した経験がありますが、退職後38年

が経過しており、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、同氏は日立工機株式会社（現工機ホールディングス株式会社）で代表取締役 取締役社長を務めた経験があり、企業経営に加え、M&Aを通じた事業拡大や販売子会社社長としての海外駐在などの豊富な経験および知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役山口裕久氏は、当社の筆頭株主である富士通株式会社の執行役員EVPを務めております。

当社は富士通株式会社の関連会社に該当し、同社および同社のグループ会社との間に仕入・販売等の取引がありますが、当社グループの事業上、同社および同社グループへの依存度は低く、大部分は同社グループ以外の企業との取引となっております。このほか、人材、資金面等での連携関係を有しておりますが、当社の独立性が確保される範囲内のものであります。また、同氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立に経営の監督を行っていただける立場にあります。同氏はICTを活用した事業の豊富な経験および最先端のデジタル・テクノロジーに関する知見を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外監査役井上彰氏は、当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の前身である株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者でありましたが、当社監査役就任前に同行を退職しております。また、同氏は、当社との間に社外監査役報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は金融機関における豊富な業務経験に基づく高い見識と監査能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外監査役広瀬陽一氏は、富士通株式会社の執行役員および財務経理本部長を務めた後、現在は同社の常勤監査役を務めております。同氏は、当社との間に社外監査役報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立に経営の監査・監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は、「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役（取締役11名のうち5名）は取締役会の一員として、また、社外監査役（監査役3名のうち2名）は経営陣とは独立して、各氏が有する経験および知見に基づき、いずれも社外の視点から公正・中立に監督いただける立場にあります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、当社との人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係を踏まえたうえ、金融商品取引所が定める独立性基準および各候補者の経験、見識等を総合的に勘案し、公正・中立に監督・監査いただける方を選定しております。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役および会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行っております。また、監査役は、監査部から内部監査に関し適宜報告を受けるとともに、リスクマネジメント推進室をはじめ社内各部門から定期的または必要に応じ適宜報告を受けまたは活動状況を聴取するなど、各部門とコミュニケーションをとりながら監督・監査業務にあたっております。

社外取締役は常勤監査役（2名のうち1名は社外監査役）と定期的開催している意見交換会において、また、非常勤の社外監査役は監査役会において、必要な情報の共有・意見交換を行っております。

なお、内部監査の状況について、監査部から取締役会に年1回定期的に報告することとしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役の職務を補助する組織として、監査役室（1名）を設置しております。

社外監査役井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役宮嶋嘉信氏は、当社財務経理部門における長年の業務経験があり、当社経営執行役常務財務経理副担当を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役広瀬陽一氏は、富士通株式会社の執行役員および財務経理本部長を経て、現在は同社の常勤監査役を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会と同日に月次で開催される他、必要に応じて臨時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間で、各監査役の出席率は100%でした。

年間を通じ、次のような決議、報告がなされました。

決議：11件：監査計画、監査報告書、会計監査人の報酬同意、同再任など

報告：39件：監査実施状況、社長面談、社外取締役との意見交換会など

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は常勤監査役3名（6月に1名退任、1名選任）100%、監査役86%でした。その他、常勤監査役が、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

常勤監査役は、社長との面談を四半期毎に開催し、監査報告や監査活動に基づく提言を行っています。

その他、取締役・経営執行役および各部門担当幹部社員の聴取・報告を年94回実施しました。

内外拠点の往査については、新型コロナウイルス感染拡大により、海外渡航の制限や、国内他事業所への訪問自粛が求められるなか、基本的に、テレビ会議システムを利用したリモート監査により、年17箇所（国内10箇所、海外7箇所）の往査を実施しました。ただし、現物確認や製造部門等を監査対象から除外した限定的な監査となっています。

社外取締役とは、四半期毎に意見交換会を実施し、監査活動を通じて認識された課題について共有を図っています。

これらの常勤監査役の活動は監査役会で報告され、監査役と適切に共有されています。

内部監査部門および会計監査人とは、監査上の問題認識の共有および意見交換を緊密に行っています。

常勤監査役は、監査部と監査連絡会を年4回開催し、監査報告書に基づき監査内容の説明を受けました。また、監査部長は、四半期毎に監査役会に出席し、監査内容の報告を行っています。

会計監査人とは年8回の面談を実施しました。

監査役会は、毎年、重点監査項目を定めていますが、当事業年度の項目は、1) 内部統制、2) 情報開示、3) コンプライアンス、4) グループガバナンス、5) ITセキュリティ、6) 中期経営計画の主要施策の進捗状況確認でした。

この中でも、特にグループガバナンスとして買収先企業の内部統制状況、世界的にリスクの高まっているITセキュリティ、中期経営計画の主要施策の進捗状況確認について、重点的な対応を実施しました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、社内の専任組織である監査部（9名）が行っております。

監査役および会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行っております。また、監査役は、監査部から内部監査に関し適宜報告を受けるとともに、リスクマネジメント推進室をはじめ社内各部門から定期的または必要に応じ適宜報告を受けまたは活動状況を聴取するなど、各部門とコミュニケーションをとりながら監督・監査業務にあたっております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

三井 智宇

渡邊 考志

白濱 拓

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、会計士試験合格者等7名、その他1名が補助者として会計監査業務に関わっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、法令および基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性、監査の適切性等に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

監査役会は上記方針に基づき、監査法人の監査体制、専門能力、独立性、品質管理体制、監査費用の合理性等につき評価を行った結果、監査法人の再任を決定いたしました。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人の再任・不再任の決定の際およびその他必要に応じて、監査役会が決定した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、監査法人の監査体制、専門能力、独立性、品質管理体制、監査費用の合理性等につき評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	46	—
連結子会社	1	—	1	—
計	46	—	47	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Kreston International Limited）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6	0	8	—
計	6	0	8	—

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、研修業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、報酬委員会で決議された当社報酬制度の内容に従い、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定につき決議しております。

・基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け経営を担う優秀な人材を確保するとともに、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とすることを基本としております。その報酬は、職責および役職に応じて月額で定額を支給する「基本報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、および企業価値の持続的な向上とサステナブル経営の実践・推進へのインセンティブを与える非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬」により構成します。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、その支給額はそれぞれ役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定するものとする。

取締役の固定報酬(基本報酬)の額は、2017年6月20日開催の第98期定時株主総会において、年額6億円以内(うち社外取締役分5,000万円以内)と決議している。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役4名)である。

b. 業績連動報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、業務執行を担う取締役を支給対象とする現金報酬とし、1事業年度の業績を反映した賞与を毎年一定の時期に支給するものとする。賞与の具体的な算出方法は、当社グループの中期経営計画に掲げ、透明性・客観性のある連結営業利益を指標とし、当期の業績達成度合いに応じて支給額を決定する。また、支給総額は定時株主総会に提案し、承認を得るものとする。

当事業年度に係る連結営業利益の目標数値は19,000百万円、実績は8,444百万円となり、2022年6月16日開催の第103期定時株主総会において、業務執行取締役6名を対象に55百万円の賞与を支給することを決議している。

c. 非金銭報酬等の内容および数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、当社の取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上とサステナブル経営の実践・推進を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式とする。本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。)について一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」、およびサステナブル経営の評価指標達成を譲渡制限解除の条件とする「サステナブル経営指標要件型譲渡制限付株式報酬」により構成する。その株式数は株主総会で決議された枠内で、毎年一定の時期に支給するものとする。

非金銭報酬である譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額および当社が発行または処分する当社普通株式の総数は、2022年6月16日開催の第103期定時株主総会において、「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」と「サステナブル経営指標要件型譲渡制限付株式報酬」を合わせ、年額1億円以内および年70,000株以内(社外取締役を除く。)と決議している。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名である。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、報酬委員会において検討を行う。取締役会は報酬委員会の答申内容に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率は、基本報酬が概ね60~75%、賞与および譲渡制限付株式報酬が概ね25~40%を目安とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

個人別の報酬等については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会で審議のうえ取締役会に

答申を行い、取締役会で審議・決定するものとする。なお、報酬委員会において、外部機関の客観的データを活用し、報酬水準の妥当性等の検証を行うこととする。

f. 監査役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

月例の固定報酬である「基本報酬」のみを支給することとする。また、報酬額については、2017年6月20日開催の第98期定時株主総会で定められた「年額1億円以内」の限度において、監査役の協議により決定することとする。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名である。

g. その他

当社は「役員自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（譲渡制限付株式報酬を含む。）を当該役員が保有するよう、努める。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会において、外部機関の客観的データを活用した報酬水準の妥当性等の検証や、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	316	234	55	26	6
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	2
社外役員	52	52	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な関係の維持等を目的とし、かつ当社の企業価値を向上させるものについては、資金効率等も考慮したうえで、取引先の株式を保有することがあります。投資後、政策保有株式については、取引管轄部門による定性的評価および財務部門による定量的検証に基づき、中長期的な観点から保有することのリスクとリターン等を踏まえた合理性を担当取締役が検証し、毎年、取締役会に報告いたします。保有合理性がないと判断した政策保有株式については、経済環境や株価等を考慮しつつ売却・縮減を行うこととしております。また、新規取得、買い増し、売却等の可否は必要に応じて取締役会にて審議いたします。

なお、2022年2月22日開催の取締役会にて、当連結会計年度における政策保有株式の保有要否について報告されております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	17	61
非上場株式以外の株式	17	2,395

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	11	株式取得による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大東建託(株)	50,000	50,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	649	641		
(株)ビックカメラ	320,881	316,406	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。 株式数の増加は株式の取得によります。	無
	347	392		
(株)ヤマダホールディングス	845,246	845,246	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	321	504		
(株)ノジマ	103,320	103,320	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	239	290		
上新電機(株)	100,000	100,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	192	316		
(株)エンビプロ・ホールディングス	60,000	60,000	当社リサイクル事業の子会社の株式を保有しており、事業上の関係等を勘案し、政策的に保有しています	無
	124	61		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	177,017	177,017	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	103	127		
(株)静岡銀行	116,107	116,107	取引先金融機関であり、事業上の関係等を勘案し、政策的に保有しています。	無
	100	101		
トシン・グループ(株)	15,000	15,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	90	93		
日本BS放送(株)	48,000	48,000	(株)ビックカメラのグループ会社であり、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	49	53		
積水ハウス(株)	20,583	17,482	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。 株式数の増加は株式の取得によります。	無
	48	41		
(株)ケーズホールディングス	30,432	30,432	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	38	46		
住友不動産(株)	10,000	10,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	33	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コジマ	44,000	44,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	25	31		
(株)エディオン	10,000	10,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	11	12		
(株)安藤・間	11,395	11,395	当社施設の建設工事等の取引先であり、事業上の関係等を勘案し、政策的に保有しています。	有
	10	9		
澁澤倉庫(株)	4,400	4,400	国内物流関係の取引先であり、事業上の関係等を勘案し、政策的に保有しています。	有
	10	9		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社グループの保有先への連結売上高などを使用し検証しております。

- ③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,707	14,202
受取手形、売掛金及び契約資産	75,921	※1 83,150
商品及び製品	34,484	54,012
仕掛品	2,178	3,418
原材料及び貯蔵品	7,815	15,606
その他	13,269	15,755
貸倒引当金	△268	△216
流動資産合計	170,108	185,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,923	37,432
機械装置及び運搬具	39,159	43,640
工具、器具及び備品	27,622	30,951
土地	※3 8,973	※3 8,900
建設仮勘定	840	468
減価償却累計額	△67,718	△76,218
有形固定資産合計	44,801	45,174
無形固定資産		
のれん	5,556	5,486
その他	11,352	13,789
無形固定資産合計	16,908	19,275
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,232	※2 5,992
繰延税金資産	9,885	9,042
その他	3,452	3,227
貸倒引当金	△10	△9
投資その他の資産合計	19,560	18,253
固定資産合計	81,270	82,703
資産合計	251,378	268,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,642	58,072
短期借入金	5,018	8,509
リース債務	303	295
未払法人税等	3,853	2,047
未払費用	17,498	19,536
製品保証引当金	6,540	4,659
海外事業等再編引当金	1,439	2,335
独禁法関連引当金	7,925	7,900
その他	14,116	※4 12,747
流動負債合計	103,337	116,103
固定負債		
長期借入金	96	25
リース債務	642	732
再評価に係る繰延税金負債	※3 2,380	※3 2,365
退職給付に係る負債	10,093	10,567
その他	8,742	7,383
固定負債合計	21,955	21,074
負債合計	125,293	137,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,124
資本剰余金	—	35
利益剰余金	104,660	104,660
自己株式	△5,023	△5,023
株主資本合計	117,726	117,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,120	768
土地再評価差額金	※3 4,793	※3 4,759
為替換算調整勘定	△1,979	3,079
退職給付に係る調整累計額	△102	△230
その他の包括利益累計額合計	3,832	8,376
非支配株主持分	4,526	5,281
純資産合計	126,085	131,454
負債純資産合計	251,378	268,633

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	265,452	※1 284,128
売上原価	※2,※4 186,693	※2,※4 219,599
売上総利益	78,759	64,529
販売費及び一般管理費	※3,※4 60,021	※3,※4 56,085
営業利益	18,737	8,444
営業外収益		
受取利息	49	78
受取配当金	114	188
有価証券売却益	—	341
持分法による投資利益	344	346
為替差益	2,485	2,762
その他	740	683
営業外収益合計	3,734	4,401
営業外費用		
支払利息	108	119
事業構造改善費用	—	891
災害による損失	—	150
支払補償費	816	—
過年度間接税	372	—
その他	636	282
営業外費用合計	1,934	1,444
経常利益	20,537	11,402
特別損失		
海外事業等再編費用	—	※5 836
退職給付制度変更に伴う影響額	※6 2,003	—
特別損失合計	2,003	836
税金等調整前当期純利益	18,534	10,565
法人税、住民税及び事業税	6,227	4,486
法人税等調整額	△1,574	1,349
法人税等合計	4,653	5,836
当期純利益	13,880	4,728
非支配株主に帰属する当期純利益	872	1,006
親会社株主に帰属する当期純利益	13,008	3,722

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	13,880	4,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	686	△351
繰延ヘッジ損益	706	—
為替換算調整勘定	4,506	5,300
退職給付に係る調整額	△108	△128
持分法適用会社に対する持分相当額	249	66
その他の包括利益合計	※ 6,040	※ 4,887
包括利益	19,921	9,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,810	8,291
非支配株主に係る包括利益	1,110	1,324

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,089	530	95,296	△5,045	108,870
当期変動額					
剰余金の配当			△3,034		△3,034
親会社株主に帰属する当期純利益			13,008		13,008
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		24		22	46
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,164			△1,164
利益剰余金から資本剰余金への振替		610	△610		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△530	9,364	22	8,855
当期末残高	18,089	—	104,660	△5,023	117,726

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	434	△706	4,793	△6,496	6	△1,969	3,810	110,711
当期変動額								
剰余金の配当								△3,034
親会社株主に帰属する当期純利益								13,008
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								46
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,164
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	686	706	—	4,517	△108	5,801	716	6,518
当期変動額合計	686	706	—	4,517	△108	5,801	716	15,374
当期末残高	1,120	—	4,793	△1,979	△102	3,832	4,526	126,085

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,089	—	104,660	△5,023	117,726
会計方針の変更による累積的影響額			△502		△502
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,089	—	104,157	△5,023	117,223
当期変動額					
新株の発行	35	35			70
剰余金の配当			△3,244		△3,244
親会社株主に帰属する当期純利益			3,722		3,722
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			34		34
持分法の適用範囲の変動			△9		△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	35	35	503	△0	573
当期末残高	18,124	35	104,660	△5,023	117,797

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,120	4,793	△1,979	△102	3,832	4,526	126,085
会計方針の変更による累積的影響額						△2	△504
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,120	4,793	△1,979	△102	3,832	4,524	125,580
当期変動額							
新株の発行							70
剰余金の配当							△3,244
親会社株主に帰属する当期純利益							3,722
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							34
持分法の適用範囲の変動							△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△351	△34	5,058	△128	4,543	756	5,300
当期変動額合計	△351	△34	5,058	△128	4,543	756	5,874
当期末残高	768	4,759	3,079	△230	8,376	5,281	131,454

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,534	10,565
減価償却費	6,124	6,825
のれん償却額	211	393
引当金の増減額 (△は減少)	1,122	△1,782
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,825	239
受取利息及び受取配当金	△163	△267
支払利息	108	119
売上債権の増減額 (△は増加)	668	△399
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,031	△22,731
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,812	3,027
その他	9,528	△5,828
小計	28,088	△9,838
利息及び配当金の受取額	163	267
利息の支払額	△105	△117
法人税等の支払額	△3,145	△5,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,001	△14,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,503	△4,555
有形固定資産の売却による収入	64	90
無形固定資産の取得による支出	△2,928	△2,856
投資有価証券の取得による支出	△12	△13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,940	※2 △494
その他	53	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,267	△7,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△948	3,155
長期借入金の返済による支出	△40	△66
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△3,028	△3,237
リース債務の返済による支出	△269	△325
その他	△1,538	△497
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,825	△971
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,228	1,284
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,136	△22,505
現金及び現金同等物の期首残高	27,571	36,707
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,707	※1 14,202

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社等の名称 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd.、ETA General Private Ltd.

なお、当連結会計年度において、保有株式の一部売却に伴い、Ventacity Systems Inc. を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株アールステーション)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エアロシールド(株)の決算日は9月30日であり、富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General (Italia) S.p.A. 及び富士通將軍商貿(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～12年

②無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5～10年

技術資産 6年

顧客関連資産 15年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

③海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。

④独禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生の可能性が高い支払いに備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点において収益を認識しております。取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等を控除した金額で算定しております。

工事契約については、一定の要件を満たす場合、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

保守契約については、履行義務の充足につれて顧客が便益を享受すると考えられることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…1. 先物取引、2. 先渡取引、3. オプション取引、4. スワップ取引、5. 複合取引（1～4の要素を2つ以上含む取引）

ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。

当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	5,556	5,486

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各連結会計年度において、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、経営者が承認した将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に経営者が承認した将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

これらに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 独禁法関連引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
独禁法関連引当金	7,925	7,900

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年3月に第一審判決がありましたが、同月控訴し現在訴訟手続が継続中です。

独禁法関連引当金は、本件に関して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、顧問弁護士等の見解を踏まえて、当社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積り引当金を計上しておりますが、今後の裁判の進展などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 履行義務の充足による収益の認識

従来、国内向けの物品販売については、主に出荷時点で収益を認識しておりましたが、着荷時点で収益を認識する方法に変更しております。また、国内向けの保守契約については、契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

2. 変動対価及び顧客に支払われる対価

従来、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は7,051百万円、売上原価は128百万円、販売費及び一般管理費は7,178百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ256百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は502百万円、非支配株主持分は2百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2,875百万円は、「無形固定資産の取得による支出」△2,928百万円、「その他」53百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染再拡大への懸念が払拭されない状況が続いておりますが、当社グループ主力の空調機部門における需要は海外向けを中心に引き続き堅調であり、この状況は今後も続くものと見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	2,517百万円
売掛金	76,727
契約資産	3,906

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,117百万円	3,327百万円

※3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△734百万円	△718百万円

※4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	3,059百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	27百万円	3百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び手当	20,359百万円	22,260百万円
運送費及び保管費	10,752	15,669
販売手数料及び販売促進費	10,979	2,886
退職給付費用	528	524

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	14,133百万円	14,582百万円

※5 海外事業等再編費用

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等であります。

※6 退職給付制度変更に伴う影響額

当社および連結子会社について、退職給付制度を変更したことなどに伴い計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	920百万円	△468百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	920	△468
税効果額	△234	116
その他有価証券評価差額金	686	△351
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,231	—
組替調整額	△2,390	—
税効果調整前	841	—
税効果額	△134	—
繰延ヘッジ損益	706	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,506	5,300
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△163	△184
組替調整額	7	△0
税効果調整前	△156	△185
税効果額	47	56
退職給付に係る調整額	△108	△128
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	249	52
組替調整額	—	14
持分法適用会社に対する持分相当額	249	66
その他の包括利益合計	6,040	4,887

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,277,299	—	—	109,277,299
合計	109,277,299	—	—	109,277,299
自己株式				
普通株式(注)1、2	4,650,810	51	20,541	4,630,320
合計	4,650,810	51	20,541	4,630,320

(注)1. 普通株式の自己株式の増加株式数51株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数20,541株は、譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,464	14	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年10月23日 取締役会	普通株式	1,569	15	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,569	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月18日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	109,277,299	24,361	—	109,301,660
合計	109,277,299	24,361	—	109,301,660
自己株式				
普通株式(注)2	4,630,320	590	—	4,630,910
合計	4,630,320	590	—	4,630,910

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加株式数24,361株は、譲渡制限付株式付与に伴う新株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数のうち466株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であり、124株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,569	15	2021年3月31日	2021年6月18日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	1,674	16	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,674	利益剰余金	16	2022年3月31日	2022年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	36,707百万円	14,202百万円
現金及び現金同等物	36,707	14,202

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度における「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」2,940百万円は、エアロシールド株式会社 (以下、「エアロシールド社」) の株式の取得による支出2,463百万円および2019年3月期における Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd. (以下、「PAG社」) の株式取得代金の未払分の支出477百万円であります。

新たにエアロシールド社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエアロシールド社株式の取得価額とエアロシールド社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	711百万円
固定資産	6
のれん	1,626
流動負債	△50
固定負債	△36
評価差額	594
非支配株主持分	△63
エアロシールド社株式の取得価額	2,790
エアロシールド社現金及び現金同等物	△326
差引：エアロシールド社取得のための支出	2,463

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度における「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、2019年3月期におけるPAG社の株式取得代金の未払分の支出494百万円であります。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	343百万円	329百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、生産設備及び営業用車両（「機械装置及び運搬具」）、複合機（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,305	1,571
1年超	12,069	12,562
合計	13,375	14,133

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、手元資金を安全性の高い銀行預金等の金融資産にて運用することとしております。資金調達については、市場環境及び当社グループの財務状況等を総合的に勘案し、銀行借入や社債等の調達手段により、適宜、最適と判断する手段にて調達する方針としております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建ての営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,053	3,053	—
資産計	3,053	3,053	—
デリバティブ取引(*)	333	333	—

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	61
関連会社株式等	3,117

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,431	2,431	—
資産計	2,431	2,431	—
デリバティブ取引(*)	37	37	—

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	233
関連会社株式等	3,327

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,707	—	—	—
受取手形及び売掛金	75,921	—	—	—
合計	112,629	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,202	—	—	—
受取手形	2,517	—	—	—
売掛金	76,727	—	—	—
合計	93,447	—	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,425	—	—	2,425
投資信託	5	—	—	5
資産計	2,431	—	—	2,431
デリバティブ取引	—	37	—	37

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,047	1,536	1,511
	(2) その他	—	—	—
	小計	3,047	1,536	1,511
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	5	6	△0
	小計	5	6	△0
合計		3,053	1,542	1,511

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 61百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,104	969	1,134
	(2) その他	—	—	—
	小計	2,104	969	1,134
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	321	501	△179
	(2) その他	5	6	△0
	小計	327	507	△179
合計		2,431	1,476	954

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 233百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,574	—	139	139
	ユーロ	4,345	—	△202	△202
	買建 米ドル	6,241	—	396	396
合計		15,160	—	333	333

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,100	—	37	37
合計		3,100	—	37	37

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を導入しております。

なお、当社及び国内連結子会社については、2021年4月より、退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,442百万円	10,093百万円
勤務費用	1,070	568
利息費用	119	87
数理計算上の差異の発生額	151	167
退職給付の支払額	△431	△408
退職給付制度変更に伴う影響額	1,119	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△7,978	—
退職給付債務移換額	△451	—
その他	50	59
退職給付債務の期末残高	10,093	10,567

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,093	10,567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,093	10,567
退職給付に係る負債	10,093	10,567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,093	10,567

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,070百万円	567百万円
利息費用	119	87
数理計算上の差異の費用処理額	△4	△17
その他	2	20
確定給付制度に係る退職給付費用	1,188	657
退職給付制度変更に伴う影響額 (注)	1,119	—

(注) 特別損失に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△156百万円	△185百万円
合計	△156	△185

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	146百万円	331百万円
合計	146	331

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
予想昇給率	主として4.0	主として3.8

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度503百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	1,410百万円	364百万円
投資有価証券等評価損	52	52
未払事業税及び事業所税	211	96
未払賞与	598	590
退職給付に係る負債	3,079	3,092
税務上の繰越欠損金(注)	730	1,697
未払確定拠出年金移換金	2,433	2,092
その他	5,558	5,310
繰延税金資産小計	14,075	13,296
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△709	△1,344
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△351	△282
評価性引当額小計	△1,061	△1,627
繰延税金資産合計	13,014	11,668
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△391	△274
土地再評価差額金	△2,380	△2,365
その他	△3,632	△3,116
繰延税金負債合計	△6,403	△5,757
繰延税金資産の純額	6,610	5,911

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	57	169	209	242	30	20	730
評価性引当額	△57	△169	△209	△242	△30	—	△709
繰延税金資産	—	—	—	—	—	20	20

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	193	240	277	60	97	827	1,697
評価性引当額	△193	△240	△277	△60	△14	△558	△1,344
繰延税金資産	—	—	—	—	83	268	352

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

「税務上の繰越欠損金」の重要性が増したため、前連結会計年度において、「評価性引当額」に含めていた「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」は、当連結会計年度より区分掲記するとともに、「税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額」を記載しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「評価性引当額」△1,061百万円は「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」△709百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」△351百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損益に算入されない項目	1.9	1.3
外国子会社からの配当に係る追加税金及び税効果	5.1	6.0
海外連結子会社の税率差	△5.9	△1.3
未実現利益消去による影響	△3.7	18.0
評価性引当額の増減	△1.3	5.4
試験研究費等の税額控除	△4.7	0.0
その他	3.2	△4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	55.2

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「未実現利益消去による影響」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△0.5%は、「未実現利益消去による影響」△3.7%、「その他」3.2%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解しております。
分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
日本	53,264	27,428	80,692	2,460	83,153
米州	42,197	17	42,214	—	42,214
欧州	69,174	88	69,262	—	69,262
中東・アフリカ	19,518	—	19,518	—	19,518
オセアニア	29,582	—	29,582	—	29,582
アジア	23,754	321	24,076	—	24,076
中華圏	14,963	1,358	16,321	—	16,321
外部顧客への売上高	252,453	29,214	281,668	2,460	284,128

(注) リース取引に係る収益は、重要性が乏しいため、売上高に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	72,305
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	79,244
契約資産(期首残高)	2,930
契約資産(期末残高)	3,906
契約負債(期首残高)	2,965
契約負債(期末残高)	3,059

契約資産は工事契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,231百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び提供したサービスの時間等に基づき固定額を請求する契約等について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該履行義務のうち87%は「情報通信・電子デバイス」セグメントに関するものであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,605
1年超2年以内	737
2年超3年以内	414
3年超	590
合計	4,349

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外向けに、開発、製造、販売及びサービスの提供等の事業活動を展開しております。

したがって、当社は、複数の事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、これらを「空調機」及び「情報通信・電子デバイス」の2つに集約し、報告セグメントとしております。

セグメント別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主 要 な 製 品、シ ス テ ム、サ ー ビ ス
空 調 機	ルームエアコン、パッケージエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、ユニタリーエアコン、ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、空調関連設備の設計・施工およびサービスマンテナンス、空調関連商品
情 報 通 信 ・ 電 子 デ バ イ ス	消防システム、防災システム、外食産業向けソリューション、医療向け外来情報ソリューション、BPO*・人材派遣、電子部品・ユニット製品、車載カメラ、パワーモジュール
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング等

※ システムを利用してお客様が行っていた業務そのものを受託するサービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の取引は、独立企業間価格で行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	233,157	30,293	263,451	2,001	265,452
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,329	1,329	323	1,652
計	233,157	31,622	264,780	2,324	267,105
セグメント利益	14,016	4,042	18,058	678	18,737
セグメント資産	188,181	25,259	213,441	2,580	216,021
その他の項目					
減価償却費	5,487	498	5,985	138	6,124
のれんの償却額	211	—	211	—	211
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,465	616	11,082	132	11,214

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	252,453	29,214	281,668	2,460	284,128
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1,033	1,034	351	1,385
計	252,454	30,248	282,702	2,812	285,514
セグメント利益	5,152	2,170	7,323	1,120	8,444
セグメント資産	228,608	24,481	253,089	2,536	255,626
その他の項目					
減価償却費	6,136	550	6,687	137	6,825
のれんの償却額	393	—	393	—	393
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,530	616	8,146	93	8,239

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	264,780	282,702
「その他」の区分の売上高	2,324	2,812
セグメント間取引消去他	△1,652	△1,385
連結財務諸表の売上高	265,452	284,128

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,058	7,323
「その他」の区分の利益	678	1,120
連結財務諸表の営業利益	18,737	8,444

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	213,441	253,089
「その他」の区分の資産	2,580	2,536
全社資産（注）	35,602	13,044
セグメント間消去他	△245	△37
連結財務諸表の資産合計	251,378	268,633

（注）「全社資産」は、セグメントに帰属しない親会社が保有する現金及び預金、投資有価証券及び繰延税金資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,985	6,687	138	137	—	—	6,124	6,825
のれんの償却額	211	393	—	—	—	—	211	393
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,082	8,146	132	93	—	—	11,214	8,239

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「空調機」の売上高は7,193百万円減少し、セグメント利益は221百万円増加し、「情報通信・電子デバイス」の売上高は145百万円、セグメント利益は40百万円それぞれ増加し、「その他」の売上高は2百万円、セグメント利益は5百万円それぞれ減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空調機	情報通信・ 電子デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	233,157	30,293	2,001	265,452

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中東・ アフリカ	オセアニア	アジア・ 中華圏	合計
93,342	35,696	55,677	17,889	31,229	31,616	265,452

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華圏	アジア	その他	合計
23,757	5,959	13,590	1,492	44,801

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空調機	情報通信・ 電子デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	252,453	29,214	2,460	284,128

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	中東・ アフリカ	オセアニア	アジア	中華圏	合計
83,153	42,214	69,262	19,518	29,582	24,076	16,321	284,128

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中華圏	アジア	その他	合計
23,186	6,555	13,979	1,452	45,174

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	空調機	情報通信・ 電子デバイス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	5,556	—	—	—	5,556

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	空調機	情報通信・ 電子デバイス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	5,486	—	—	—	5,486

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア、 情報処理分野お よび通信分野の 製品の開発、製 造および販売な らびにサービスの 提供	(被所有) 直接 44.1	情報通信機 器の受託生 産及び販売 等 役員の兼 任、出向・ 転籍等	製品の売上 高（注）	665	売掛金	235

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の売上高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア、 情報処理分野お よび通信分野の 製品の開発、製 造および販売な らびにサービスの 提供	(被所有) 直接 44.1	情報通信機 器の受託生 産及び販売 等 役員の兼 任、出向・ 転籍等	製品の売上 高（注）	317	売掛金	133

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の売上高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,161.61円	1,205.43円
1株当たり当期純利益	124.32円	35.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,008	3,722
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,008	3,722
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,641	104,664

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	126,085	131,454
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,526	5,281
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,526)	(5,281)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	121,558	126,173
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	104,646	104,670

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,958	8,445	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	60	64	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	303	295	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	96	25	3.6	2023年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	642	732	—	2023年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,061	9,563	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19	3	2	—
リース債務	223	139	207	162

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	74,660	134,418	198,149	284,128
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,771	5,440	5,706	10,565
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,663	3,167	3,040	3,722
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	35.01	30.27	29.05	35.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	35.01	△4.74	△1.21	6.52

②公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令に対する取消訴訟の提起について

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年3月に第一審判決がありましたが、同月控訴し現在訴訟手続が継続中です。

なお、本件に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備え、独禁法関連引当金7,900百万円を計上しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,941	2,686
受取手形	929	722
売掛金及び契約資産	※1 69,449	※1 84,791
商品及び製品	2,689	3,231
仕掛品	151	39
原材料及び貯蔵品	838	1,101
その他	※1 23,522	※1 27,489
貸倒引当金	△5,617	△6,596
流動資産合計	114,904	113,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,779	10,596
機械装置及び運搬具	940	812
工具、器具及び備品	479	373
土地	8,764	8,691
建設仮勘定	17	17
有形固定資産合計	20,981	20,492
無形固定資産		
借地権	610	610
その他	5,151	7,135
無形固定資産合計	5,762	7,746
投資その他の資産		
投資有価証券	2,838	2,463
関係会社株式	27,662	27,727
関係会社出資金	12,704	12,704
繰延税金資産	8,141	6,818
その他	※1 3,395	※1 3,140
貸倒引当金	△10	△9
投資その他の資産合計	54,732	52,845
固定資産合計	81,475	81,084
資産合計	196,380	194,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,178	2,150
買掛金	※1 38,435	※1 36,688
リース債務	※1 110	※1 94
未払金	※1 1,434	※1 649
未払費用	※1 10,158	※1 10,380
未払法人税等	2,220	180
預り金	※1 5,776	※1 6,669
役員賞与引当金	75	56
製品保証引当金	3,923	1,377
工事損失引当金	114	29
独禁法関連引当金	7,925	7,900
海外事業等再編引当金	1,439	—
その他	1,967	1,381
流動負債合計	75,759	67,557
固定負債		
リース債務	※1 164	※1 137
再評価に係る繰延税金負債	2,380	2,365
退職給付引当金	8,340	8,533
環境対策引当金	11	11
資産除去債務	256	256
その他	6,561	5,454
固定負債合計	17,715	16,759
負債合計	93,475	84,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,124
資本剰余金		
資本準備金	529	564
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	553	588
利益剰余金		
利益準備金	2,267	2,591
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,281	88,520
利益剰余金合計	83,548	91,112
自己株式	△5,023	△5,023
株主資本合計	97,168	104,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	943	672
土地再評価差額金	4,793	4,759
評価・換算差額等合計	5,736	5,431
純資産合計	102,905	110,233
負債純資産合計	196,380	194,551

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 195,784	※1 206,709
売上原価	※1 165,698	※1 182,842
売上総利益	30,085	23,867
販売費及び一般管理費	※2 25,801	※2 22,021
営業利益	4,284	1,845
営業外収益		
受取利息	※1 92	※1 124
受取配当金	※1 13,716	※1 9,403
為替差益	2,414	2,712
その他	※1 163	※1 72
営業外収益合計	16,386	12,313
営業外費用		
支払利息	※1 13	※1 16
その他	1,862	1,944
営業外費用合計	1,876	1,961
経常利益	18,794	12,198
特別利益		
海外事業等再編引当金戻入額	—	※3 1,495
特別利益合計	—	1,495
特別損失		
退職給付制度変更に伴う影響額	※4 782	—
特別損失合計	782	—
税引前当期純利益	18,011	13,693
法人税、住民税及び事業税	2,648	819
法人税等調整額	△898	1,631
法人税等合計	1,750	2,450
当期純利益	16,261	11,243

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,089	529	0	529	1,963	68,357	70,321	△5,045	83,894
当期変動額									
剰余金の配当					303	△3,337	△3,034		△3,034
当期純利益						16,261	16,261		16,261
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			24	24				22	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	24	24	303	12,924	13,227	22	13,274
当期末残高	18,089	529	24	553	2,267	81,281	83,548	△5,023	97,168

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	373	223	4,793	5,390	89,284
当期変動額					
剰余金の配当					△3,034
当期純利益					16,261
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	569	△223	—	346	346
当期変動額合計	569	△223	—	346	13,620
当期末残高	943	—	4,793	5,736	102,905

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	18,089	529	24	553	2,267	81,281	83,548	△5,023	97,168	
会計方針の変更による累積 的影響額						△470	△470		△470	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	18,089	529	24	553	2,267	80,811	83,078	△5,023	96,698	
当期変動額										
新株の発行	35	35		35					70	
剰余金の配当					324	△3,568	△3,244		△3,244	
当期純利益						11,243	11,243		11,243	
自己株式の取得								△0	△0	
土地再評価差額金の取崩						34	34		34	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	35	35	—	35	324	7,709	8,033	△0	8,103	
当期末残高	18,124	564	24	588	2,591	88,520	91,112	△5,023	104,801	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	943	4,793	5,736	102,905
会計方針の変更による累積 的影響額				△470
会計方針の変更を反映した当 期首残高	943	4,793	5,736	102,434
当期変動額				
新株の発行				70
剰余金の配当				△3,244
当期純利益				11,243
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				34
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△270	△34	△304	△304
当期変動額合計	△270	△34	△304	7,799
当期末残高	672	4,759	5,431	110,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。

(6) 独占禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生の可能性が高い支払いに備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(8) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点において収益を認識しております。取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等を控除した金額で算定しております。

工事契約については、一定の要件を満たす場合、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

保守契約については、履行義務の充足につれて顧客が便益を享受すると考えられることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	27,662	27,727
関係会社出資金	12,704	12,704

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について実質価額と取得原価とを比較し、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理をしております。

実質価額は、各関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額、もしくは純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを使用しており、超過収益力には、経営者が承認した将来事業計画等の仮定を使用しております。

事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 独禁法関連引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
独禁法関連引当金	7,925	7,900

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年3月に第一審判決がありました。同月控訴し現在訴訟手続が継続中です。

独禁法関連引当金は、本件に関して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、顧問弁護士等の見解を踏まえて、当社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積り引当金を計上しておりますが、今後の裁判の進展などにより見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 履行義務の充足による収益の認識

従来、国内向けの物品販売については、主に出荷時点で収益を認識しておりましたが、着荷時点で収益を認識する方法に変更しております。また、国内向けの保守契約については、契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

2. 変動対価及び顧客に支払われる対価

従来、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は13,658百万円、売上原価は11,914百万円、販売費及び一般管理費は1,964百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ221百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は470百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染再拡大への懸念が払拭されない状況が続いておりますが、当社主力の空調機部門における需要は海外向けを中心に引き続き堅調であり、この状況は今後も続くものと見込んでおります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	59,188百万円	76,822百万円
長期金銭債権	180	90
短期金銭債務	41,173	41,712
長期金銭債務	23	12

2 保証債務

関係会社の銀行借入契約、L/C開設等によって生じる債務の保証であります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証	6,757百万円	10,147百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	96,009百万円	123,160百万円
仕入高	137,290	161,800
営業取引以外の取引による取引高	13,937	9,913

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送費及び保管費	3,588百万円	6,795百万円
販売促進費	3,178	1,039
従業員給料及び手当	6,699	6,902
退職給付費用	417	406
減価償却費	879	947

※3 海外事業等再編引当金戻入額

過去に空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を海外事業等再編引当金として計上しておりましたが、状況の変化により、減少分を戻し入れたものであります。

※4 退職給付制度変更に伴う影響額

退職給付制度を変更したことなどに伴い計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,474百万円、関連会社株式253百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,408百万円、関連会社株式253百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,716百万円	2,014百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,029	1,029
未払事業税及び事業所税	188	70
退職給付引当金	2,543	2,602
税務上の繰越欠損金	-	137
未払確定拠出年金移換金	2,291	1,971
その他	3,688	2,505
繰延税金資産小計	11,457	10,331
評価性引当額	△2,888	△3,204
繰延税金資産合計	8,569	7,127
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△386	△269
土地再評価差額金	△2,380	△2,365
その他	△41	△39
繰延税金負債合計	△2,809	△2,674
繰延税金資産の純額	5,760	4,453

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.0	△19.8
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	2.3	6.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
法人住民税の均等割	0.3	0.4
試験研究費等の税額控除	△4.8	0.0
評価性引当額の増減	1.6	2.3
その他	1.8	△2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	17.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	10,779	420	1	602	10,596	9,221
	機械装置及び運搬具	940	235	0	362	812	5,759
	工具、器具及び備品	479	177	132	150	373	1,972
	土地	8,764 [7,174]	—	72 (0) [49]	—	8,691 [7,124]	—
	建設仮勘定	17	17	17	—	17	—
	計	20,981 [7,174]	851	225 (0) [49]	1,115	20,492 [7,124]	16,953
無形固定資産	借地権	610	—	—	—	610	—
	その他	5,151	2,585	—	601	7,135	—
	計	5,762	2,585	—	601	7,746	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 有形固定資産の「当期増加額」は、本社建物改修工事(321百万円)などによるものであります。

4. 無形固定資産の「当期増加額」は、生産管理システムの再構築(669百万円)、顧客向けクラウドサービスの構築(1,147百万円)などによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,627	6,606	5,627	6,606
役員賞与引当金	75	56	75	56
製品保証引当金	3,923	532	3,077	1,377
工事損失引当金	114	129	213	29
海外事業等再編引当金	1,439	56	1,495	—
独禁法関連引当金	7,925	7,900	7,925	7,900
退職給付引当金	8,340	510	317	8,533
環境対策引当金	11	—	—	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令に対する取消訴訟の提起について

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年3月に第一審判決がありましたが、同月控訴し現在訴訟手続が継続中です。

なお、本件に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備え、独禁法関連引当金7,900百万円を計上しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.fujitsu-general.com/jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第102期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第103期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月3日関東財務局長に提出

（第103期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月4日関東財務局長に提出

（第103期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

2022年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）およびその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 三井 智宇
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡邊 考志
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月期において、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん5,486百万円には、Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.、エアロシールド株式会社等、新規ビジネスに関するのれんが含まれている。</p> <p>会社は、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. のれんの評価に記載のとおり、会社は、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、経営者が承認した将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識している。</p> <p>減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に経営者が承認した将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定している。</p> <p>会社は、これらに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しており、毎月、各関係会社の業績等を把握するとともに将来計画との比較分析を実施し、必要に応じて、施策を立案・実行するなどしているが、将来キャッシュ・フローは経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価（将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価）を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によるのれんの減損の兆候の把握において、取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無、将来計画と実績との乖離状況及び外部の経営環境の変化等を適切に考慮しているかどうか検討した。 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 将来計画上、経営者が見込んでいる将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者と議論を行い、計画している事業戦略や施策との整合性を検証するとともに、対象会社の主要な指標について、過去実績からの趨勢分析や、売上伸長率については市場規模推移等の利用可能な市場予測など外部データも踏まえて検討した。

独禁法関連引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 独禁法関連引当金に記載の通り、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、独禁法関連引当金が7,900百万円計上されている。</p> <p>会社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。各命令の内容には、事実認定と法解釈において会社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起した。2022年3月に第一審判決があったが、同月控訴し現在訴訟手続が継続中である。</p> <p>独禁法関連引当金は、本件に関して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、顧問弁護士等の見解を踏まえて、会社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積り引当金計上しているが、その見積りの仮定は、今後の裁判の進展などによる不確実性を伴い、経営者による判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、独禁法関連引当金の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 独禁法関連引当金の見積りの仮定については、経営者、法務部門及び経理部門担当者に質問するとともに、訴状、判決書及び契約書等関連資料に照らして合理性を評価した。 独禁法関連引当金の計上金額については、関連資料に基づき算定されていることを確かめるため再計算を実施した。 訴訟手続の進捗状況及び見通しについては、経営者及び法務部門担当者への質問、取締役会議事録等の閲覧、顧問弁護士に対して書面による確認等を実施し、会社見解との整合性を確認するとともに、経営者確認書を入手した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士通ゼネラルの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富士通ゼネラルが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月期において、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金40,432百万円には、Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.、エアロシールド株式会社等、新規ビジネスに関するものが含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価に記載のとおり、会社は、関係会社株式及び関係会社出資金について実質価額と取得原価とを比較し、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理をしている。</p> <p>実質価額は、各関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額、もしくは純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを使用しており、超過収益力には、経営者が承認した将来事業計画等の仮定を使用している。</p> <p>会社は、事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しているが、減損処理の要否及び実施する場合の金額は、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額等に依存しており、不確実性を伴い、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>関係会社株式及び関係会社出資金に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」等として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

独禁法関連引当金の見積計上
<p>当事業年度の貸借対照表においては独禁法関連引当金として7,900百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（独禁法関連引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。